

平成30年陸別町議会3月定例会会議録（第1号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成30年3月7日	午前10時00分	議長	宮川 寛	
	散会	平成30年3月7日	午後3時17分	議長	宮川 寛	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
出席 8人	1	中村佳代子	○	8	宮川 寛	○
欠席 0人	2	久保広幸	○			
凡例	3	多胡裕司	○			
○ 出席を示す	4	本田 学	○			
▲ 欠席を示す	5	山本厚一	○			
× 不応招を示す	6	渡辺三義	○			
▲㊟ 公務欠席を示す	7	谷 郁 司	○			
会議録署名議員	中村佳代子		久保広幸			
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長 吉田 功			主任主査 吉田 利之		
法第121条の規定により出席した者の職氏名	町 長	野尻秀隆	教育長	野下純一		
	監査委員	飯尾清	農業委員会長（議員兼職）	多胡裕司		
町長の委任を受けて出席した者の職氏名	副町長	佐々木敏治	総務課長	早坂政志		
	町民課長	芳賀均	産業振興課長	副島俊樹		
	建設課長	高橋豊	保健福祉センター次長	丹野景広		
	国保健康診療所事務長	（丹野景広）		総務課主幹	瀧澤 徹	
	総務課主幹	空井猛壽				
教育長の委任を受けて出席した者の職氏名	教委次長	有田勝彦				
農業委員会会長の委任を受けて出席した者の職氏名	農委事務局長	棟方勝則				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第1号	陸別町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
4	議案第2号	陸別町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例
5	議案第3号	平成29年度陸別町一般会計補正予算（第7号）
6	議案第4号	平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）
7	議案第5号	平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）
8	議案第6号	平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
9	議案第7号	平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
10	議案第8号	平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
11	議案第9号	平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
12		平成30年度町政執行方針・平成30年度教育行政執行方針

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

○事務局長（吉田 功君） 御起立願います。

おはようございます。

町民憲章を斉唱いたします。

一つ、みんなで力を合わせ、ひろく産業をおこし、豊かな町を育てましょう。

一つ、みんなで教養を深め、たくましい心と体をつくり、北方文化のかおり高い町を育てましょう。

一つ、たがいにむつみ、助けあい、だれもが生きがいをもてるあたたかい町を育てましょう。

一つ、たがいにきまりを守り、よい習慣をつくり、平和で明るい町を育てましょう。

一つ、恵まれた自然を生かし、住みよい環境をつくり、美しい町を育てましょう。

御着席ください。

◎開会宣告

○議長（宮川 寛君） ただいまから、平成30年陸別町議会3月定例会を開会します。

阿部会計管理者より、今定例会は欠席となる見込みとの報告がありました。

◎表彰状の伝達

○議長（宮川 寛君） 会議に先立ち、全国町村議会議長会からの表彰状の伝達を行います。

事務局長より、表彰を受けられた議員を紹介します。

○事務局長（吉田 功君） このたびの表彰は、2月8日に開催されました全国町村議会議長会定例総会におきまして、全国町村議会議長会表彰規程に基づき、自治功労者表彰を受けられたものであります。

それでは、表彰を受けられました議員を紹介いたします。

町村議会議員として15年以上議員の職にあられた宮川議長、村松前議員、河瀬前議員の3名の方が受賞されました。受賞されました3名の方のうち、宮川議長が議場におられますので、伝達していただくために、宮川議長、本田副議長は演壇の前にお進み願います。

宮川議長に対し、本田副議長から伝達をお願いいたします。

○副議長（本田 学君） 表彰状。

北海道陸別町、宮川寛殿。

あなたは、町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与された、その功績はまことに顕著であります。よって、ここにこれを表彰いたします。

平成30年2月8日。

全国町村議会議長会、会長櫻井正人。代読。

おめでとうございます。（拍手）

○事務局長（吉田 功君） 以上で、表彰状の伝達を終わらせていただきます。

◎諸般の報告

○議長（宮川 寛君） これから、諸般の報告を行います。

議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりであります。町長より、地方自治法第180条第1項第2号の規定により、専決処分の報告について1件が提出されております。

◎町長行政報告

○議長（宮川 寛君） 町長から行政報告の申し出があります。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 12月定例会以降、本日までの行政報告を申し上げたいと思っております。先ほど自治功労者表彰を受けられました宮川議長ほか、河瀬元議員、村松元議員におかれましては、まことにおめでとうございます。お祝いを申し上げたいと思っております。

行政報告です。お手元にお配りしている書面のとおりでございますので、お目通しをしていただきたいと思います。

なお、お手元に配付しております事業、業務、工事等の発注一覧につきましては、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で行政報告を終わります。

◎教育関係行政報告

○議長（宮川 寛君） 次に、教育長から教育関係行政報告の申し出があります。

野下教育長。

○教育長（野下純一君）〔登壇〕 12月定例会以降、本日までの主な教育関係の行政報告を申し上げます。

私のほうから、教育委員会を代表いたしまして、先ほど受賞されました宮川議長様、それから村松元町議、それから河瀬元町議の三名の方にお喜びを申し上げますとともに、これからも健康でますます御活躍されることをお祈り申し上げます。

それでは報告いたします。

1月3日、平成30年陸別町成人式をタウンホールで挙行了いたしました。対象者38名のうち19名が出席いたしました。初めに式辞を述べた後、野尻町長と宮川議長から心のこもったお祝いの言葉をいただきました。成人者を代表して板花哉夢さんが「他人のためにエネルギーを使うことができる大人になることです。」と成人の決意を述べました。会場には、少年時代をともに過ごし、生きておりましたら晴れ姿を見せるはずでありました後藤侑也さんの席を用意し、出席した新成人者が遺影を掲げ、同じ時間を共有し、恩師や保護者の皆様とともに新成人の門出をお祝いしたところです。

2月15日であります。国産ジビエ流通規格検討協議会主催の第2回ジビエ料理コンテスト表彰式が東京で開催されました。今回設けられました給食アイデア料理部門に陸別町給食センターが応募した「鹿カツドック」が最終選考まで残り、当日、最高賞の農林水産大臣賞を受賞いたしました。昨年度は北海道教育委員会主催のエゾシカ肉を活用した学校給食調理コンクールに当給食センターが応募した「鹿肉入り味噌ラーメン」が優良賞に選ばれており、日ごろからの鹿肉を初め、地場産品を生かした試みが今回のはえある賞につながっていったものであります。今後も地域食材の活用を進め、おいしく楽しい給食の提供に努めてまいります。

今回受賞した「鹿カツドック」は、3月14日の給食に提供する予定となっております。

2月26日であります。平成29年度十勝管内教育実践・活動表彰式が幕別町百年記念ホールで開催されました。今年度の教育実践表彰は、学校教育から6団体、社会教育から2団体の受賞となり、陸別中学校が地域の教育資源や地域人材を活用した土曜授業の推進、また小中連携授業など、9年間の学びの連続性を重視した取り組みが高く評価されての受賞となりました。このたびの受賞は中学校ではありますが、小中連携を初め、小学校における地域連携など、小中学校の教職員の日ごろからの取り組みに敬意を表するとともに、今後も教職員一人一人が地域とともに歩み、子どもたち一人一人と向き合い、工夫と改善に日々邁進されますよう期待を申し上げます。

次に、口頭で2点、御報告いたします。

平成26年11月11日、陸別小学校の理科の授業中に、当時6年生の男子1名が実験中に目を負傷した事故につきまして、3年が過ぎておりますので、治療の経過を報告いたします。

事故の翌年の平成27年5月、旭川医大病院において、目の表面に付着しておりましたカルシウムを除去するための手術を行い、同年6月16日に退院した以降、引き続き、旭川医大病院に2カ月に一度、通院治療を続けております。男子生徒は現在、陸別中学校3年生に在籍しております。通常の活動は送られておりますが、点眼など、欠かさず続けていかなければならない状況はこれまでと変わりはありません。今後とも御家族には誠意を持って対応してまいります。

次に、陸別小学校における学級閉鎖について御報告申し上げます。

今週の3月5日月曜日、陸別小学校6学年におきまして、発熱による欠席者が2名、そして、うち1名がインフルエンザB型というふうに診断されました。その日でありますけれども、発熱のため早退した児童が1名、ほかに5名の児童が体調不良を訴える状況に至り、給食終了後から本日7日まで学級閉鎖とすることを決定し、下校させるとともに、家庭での留意事項及び指導のお願いを改めて配付しております。

なお、本日まで、小学校全体では3名の児童がインフルエンザB型というふうに診断されております。

以上で教育関係の主な行政報告を終わります。

○議長（宮川 寛君） これで、行政報告を終わります。

ただいまの報告にかかわる一般質問の通告は、本日午後5時までに提出してください。

◎開議宣告

○議長（宮川 寛君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮川 寛君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番中村議員、2番久保議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定の件

○議長（宮川 寛君） 日程第2 会期の決定の件を議題とします。

本件については、3月5日に議会運営委員会を開催し、本定例会の運営について協議しておりますので、委員長より報告願います。

多胡委員長。

○3番（多胡裕司君）〔登壇〕平成30年陸別町議会3月定例会の運営について、3月5日に開催いたしました議会運営委員会において慎重に協議しましたので、その結果について報告をいたします。

今定例会において、町長から事前に配付のありました議案は、条例の制定、一部改正11件、計画の策定2件、補正予算7会計、新年度予算7会計の合わせて27件であります。

また、町長及び教育長から、平成30年度における主要施策における執行方針の表明があります。

議会関係では、一般質問4名、発議案1件、委員会の閉会中の継続調査について予定をしております。

会期につきましては、議案の件数、内容等を総合的に勘案し、協議の結果、お手元にお配りしております予定表のとおり、本日から3月14日までの8日間とすることに決定いたしました。

なお、3月12日につきましては予備の日とし、予定表のとおり議事が進行しなかった場合に限り会議を開くことに決定いたしました。

次に、議案の一括議題についてであります。議事の能率化を図る上から、提案理由が関連あるもの等について、議案第1号、議案第2号の移動通信用鉄塔施設に関する条例の2件、議案第12号、議案第13号の職員の給与、特別職の職員の給与に関する条例の2件を一括して説明を受けることとし、質疑も一括して行い、討論、採決はそれぞれ議案ごとに行うことにいたしました。また、議案第3号から議案第9号までの平成29年度各会計補正予算7件、議案第21号から議案第27号までの平成30年度各会計当初予算7件を一括して説明を受けることにいたしました。補正予算、当初予算につきましては、従前同様、質疑、討論、採決を各会計、議案ごとに行うことにいたしましたので御了承をお願いいたします。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御協力をお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長からの報告のとおり、本日から3月14日までの8日間としたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月14日までの8日間とすることに決定しました。

次に、お諮りします。

一括議題等、会議の進め方については、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり行いたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

◎日程第3 議案第1号陸別町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

◎日程第4 議案第2号陸別町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例

○議長（宮川 寛君） 日程第3 議案第1号陸別町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例、日程第4 議案第2号陸別町移動通信用鉄塔施設整

備事業分担金徴収条例の2件を関連あるものとして一括議題とします。

質疑も一括とすることとし、討論、採決は議案ごとに行うことにしておりますので、あらかじめ御了承願います。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第1号陸別町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてですが、陸別町移動通信用鉄塔施設（上陸別地区）の追加に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

続きまして、議案第2号陸別町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例についてですが、陸別町移動通信用鉄塔施設整備事業にかかわる分担金徴収に関し、所要の制定を行おうとするものであります。

議案第1号及び第2号の2件を一括して御提案申し上げます。内容につきましては、町民課長から説明させたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） では、私から、まず最初に、議案第1号陸別町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について説明を申し上げます。

今回の改正の概要を申し上げますと、今年度、国の補助事業であります携帯電話等エリア整備事業において、陸別町移動通信用鉄塔施設整備事業として、上陸別地区に携帯電話等の基地局施設、いわゆる鉄塔と無線設備等を整備しております。この工事期間が3月16日までとなっており、このたび完成を控え、管理等の条例を改正するものであります。

それでは、お手元の説明資料ナンバー1をごらんください。

新旧対照表で説明いたします。

表の右側が改正前で、左側が改正後となります。改正部分は太線の下線で示したところでございます。

まず、第2条の説明をいたします。

ここでは、施設の位置と名称を規定しておりますが、今回、新たな施設を設置しましたので、左側の改正のほうをごらんいただきたいのですが、号建てとして、第1号で既存の施設の名称と位置を規定し、第2号で今回整備した施設の名称と位置を規定しております。

なお、名称につきましては、区別を明確にするために括弧書きで地区名を加えております。

改正後の第2条を読み上げます。

施設の名称及び位置。

第2条、施設の名称及び位置は、次の各号のとおりとする。

第1号、名称、陸別町移動通信用鉄塔施設（恩根内地区）、位置、陸別町字上利別8番108。

第2号、名称、陸別町移動通信用鉄塔施設（上陸別地区）、位置、陸別町字陸別16番12です。

次に、第3条の説明を申し上げます。

ここでは、施設の貸し付けを規定しておりまして、今回、施設が複数になりましたので、それを一括して示すために、第2条で規定する施設ということで、「前条の施設」と改めるものであります。

続きまして、議案集の1ページをごらんいただきたいと思います。

附則を読み上げます。

この条例は、公布の日から施行するであります。

続きまして、議案第2号陸別町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例について説明を申し上げます。

今回の制定の概要を申し上げますと、陸別町移動通信用鉄塔施設整備事業を行うに当たり、この事業の受益者から徴収する分担金の規定を定めるために、地方自治法の規定に基づき条例を制定するというものであります。

それでは、お手元の議案集の2ページをごらんいただきたいと思います。

この条文で説明させていただきます。説明につきましては、主要な部分のみとさせていただきます。

第1条の趣旨について説明いたします。

地方自治法では、収入について幾つか定められております。例を申し上げますと、地方税、分担金、使用料、手数料などですが、このうち分担金については、地方自治法第224条で規定されております。

趣旨そのものの説明につきましては、概要と重複しますので省略させていただきます。

次に、第2条について説明を申し上げます。

ここでは、今回行った移動通信用鉄塔施設整備事業の定義づけをしています。この文中にあります、国の制度を活用というのは、今回の場合は、携帯電話等エリア整備事業という国の補助事業を活用して、当該鉄塔施設及び無線通信設備の整備をした事業ということになります。

次に、第3条について説明をいたします。

分担金の納入義務者の規定になります。これは、当該鉄塔を携帯電話の業務に使おうとする電気通信事業者、いわゆる携帯事業者から徴収するという規定であります。今年度の事業につきましては、KDDI株式会社、1社であります。

次に、第4条について説明を申し上げます。

分担金の額を規定するものであります。第1項において、事業に要する費用から国や道の補助金を除いた額の範囲内で町長が定める額と規定しております。第2項では、今後、同じ事業で複数の事業者が行う場合のために、第1項で規定する分担金の額を使用割合で案分するというルールを設けておくというものでございます。

次の第5条、分担金の通知等の規定と、第6条、委任の規定につきましては、説明を省略させていただきます。

附則を読み上げます。

この条例は、公布の日から施行する。

以上で、議案第1号と議案第2号の説明を終わらせていただきますが、以後、御質問によってお答えをさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） これから、議案第1号、議案第2号の質疑を一括して行います。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 今の説明でわかったのですけれども、議案第1号の2条の2号ですね、これは新しく上陸別地区に移動通信の不感解消のために。これは、去年の3月の定例会のときに予算化されているわけなのですけれども、いずれにしても、この工事内容、今もらった資料によりますと、1月24日に発注というか、入札して、完成が3月16日になっているのですけれども、この1年間、去年の3月ですから、丸1年近く、これが実施されなかった、何か理由があったのかどうかについて説明を願いたいと思います。というのは、地域にとっては、今の時代に即応した移動通信施設が、かなり期待感を持っていた中で1年間置かれるということは、大変不便を感じていたというふうに聞いておりますので、その辺を説明願います。

それから、議案第2号の分担金の徴収条例なのですけれども、これは今の1号の中で、2条の1号ですね、恩根内地区。これはもう十数年というか、20年近くたっていますよね、設置されてから。そのときにこの徴収条例がなくて、今までのこういうものをつくる段階においての分担金というのか、無料だったのかどうかについての説明を願いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 第1問目の御質問につきましては、移動通信用の通信を開始するためには、通信を開始するための申請が必要であります。事業者のほうで申請をしまして、その申請が許可されるのに相当の期間を要するということになります。

それから、2問目につきましては、恩根内のほうの御質問ですが、恩根内につきましては、平成9年に設置しております。実はそのときに、平成9年の3月の議会で、この分担金の徴収条例を制定させていただいております。ただ、その徴収条例の内容が、その事業に特化したといいますか、その事業のみに適用できる条例の内容であったものですから、実は平成20年の12月の議会で審議をいただきまして、その条例は廃止となっております。そういった経過があります。それから、その当時は、今回の分担金の内容とはちょっとルールが違ってございまして、規定としましては、事業に要する費用の3分の1に相当する額の範囲内において町長が定める額ということで決まっておりました。実際に分担金もいただいております。さらに申しますと、その当時は、NTT北海道移動通信網株式会社と北海道セルラー電話株式会社から徴収するという徴収条例の内容でありました。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） ちょっとくだいような質問になってしまうかもしれないけれども、今、廃止されたということですか、議案第2号の徴収については。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） ちょっと時期が、期間を経過しておりますが、平成20年のときに廃止をしております。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） ただいまの質問にも関連するのですが、この徴収条例、そうしますと、今後さらに整備が発生する可能性もあるということで、特段の不都合がない限りは、この条例は継続すると、そのように理解していいのかということであります。

もう1点ですが、この条例の第4条において、分担金の額であります、町長が定める額とするということになっております。このことにつきましては、さきの議員も話しておりますが、昨年3月の議会定例会において説明資料を提出いただいているわけですが、そこには事業者分担金の負担割合は総務省通知、標準的な負担割合によるとされておりますが、この考え方を参酌した分担金の算出になるのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） 今回の事業について説明申し上げますと、財源内訳と申しますか、分担の割合というのが、先ほど議員がおっしゃいました総務省通知の標準の率を使っているところでございますが、事業者分担金につきましては、施設の整備段階では、実は315分の23という数字で分担するということではございますが、この事業全体の最終的な割合と申しますか、その費用負担というのはどうなっているかと申しますと、国と道と事業者でほぼ賄うというルールになっております。それで、どういうことかと申しますと、施設を設置するには町で過疎債を借りております。過疎債というのは、その後国から交付税の補填が7割あります。残り3割について道の補助金と事業者の分担金で賄っていただくということになっております。それも先ほど申しました総務省からの通知の標準的な割合で、今回の事業パターンにつきましてはこういう率ですよということが示されております。それで、その過疎債の交付税補填以外の部分については、事業者については315分の12ということが示されております。それで、ちなみに申しますと、過疎債の元利補助金という道の補助金ですね、それが315分の12.6ということ示されております。これはあくまでも29年度に行った事業の割合ということになります。先ほどの議員の質問にお答えしましたとおり、当時、平成9年当時は3分の1以内で町長が定める額ということで、当時の割合は全く違ったということで、今後においても、やるときの事業によって負担割合が変わる可能性がありますので、率を条例には設定しないで、町長が定める額ということで今回規定させていただきます。今後につきましても、エリア整備事

業については、まだ不感地帯が町内にありますので、町としては国に要望を続けるという意味合いも込めて、こういう制定の仕方をさせていただいております。

以上であります。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから議案第1号陸別町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第1号陸別町移動通信用鉄塔施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号陸別町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例の討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第2号陸別町移動通信用鉄塔施設整備事業分担金徴収条例を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（宮川 寛君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第3号平成29年度陸別町一般会計補正予算
（第7号）

◎日程第 6 議案第4号平成29年度陸別町国民健康保険事業勘
定特別会計補正予算（第3号）

◎日程第 7 議案第5号平成29年度陸別町国民健康保険直営診
療施設勘定特別会計補正予算（第4号）

◎日程第 8 議案第6号平成29年度陸別町簡易水道事業特別会

計補正予算（第3号）

◎日程第 9 議案第7号平成29年度陸別町公共下水道事業特別
会計補正予算（第4号）

◎日程第10 議案第8号平成29年度陸別町介護保険事業勘定特
別会計補正予算（第4号）

◎日程第11 議案第9号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別
会計補正予算（第2号）

○議長（宮川 寛君） 日程第5 議案第3号平成29年度陸別町一般会計補正予算（第7号）から日程第11 議案第9号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）まで、7件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第3号平成29年度陸別町一般会計補正予算（第7号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,947万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億9,870万4,000円とするものであります。

続きまして、議案第4号平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,666万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億9,322万2,000円とするものであります。

続きまして、議案第5号平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ15万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,320万3,000円とするものであります。

続きまして、議案第6号平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ264万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,074万7,000円とするものであります。

続きまして、議案第7号平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ106万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8,028万8,000円とするものであります。

続きまして、議案第8号平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ578万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億929万円とするものであります。

続きまして、議案第9号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）ですが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,181万8,000円とするものであります。

以上、議案第3号から議案第9号まで、7件を一括提案申し上げます。内容については、副町長から説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮川 寛君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、議案第3号から第9号まで一括して説明をさせていただきます。

議案第3号平成29年度陸別町の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

債務負担行為の補正。

第3条、債務負担行為の追加は、「第3表債務負担行為補正」による。

地方債の補正。

第4条、地方債の変更は、「第4表地方債補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、19ページをお開きください。

19ページ、歳出であります。

今回の補正予算につきましては、御存じのとおり、各事務事業の確定、あるいは確定見込み、入札による執行残ですとか、そういうものの減額が主な内容であります。一部繰越明許費の増額補正もございます。それらの経費も一部計上しておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、1款議会費1項議会費1目議会費。議会費では、49万1,000円の減額です。旅費、費用弁償、普通旅費、43万1,000円の減額。14節使用料及び賃借料、6万円の減額。これは確定見込みによる減額です。

2款総務費1項総務管理費1目一般管理費。一般管理費では、125万7,000円の減額になります。職員手当、時間外勤務手当で33万4,000円の減額。普通旅費10万円の減額。委託料56万4,000円の減額ですが、健康診断34万1,000円の減額。これは臨時職員の減、あるいは年齢区分の変更ですとか、検査単価の減額によりまして今回減額となります。事務機器保守料22万3,000円の減額は、カラー印刷機の保守料の減額。19節負担金補助及び交付金25万9,000円の減額、負担金ですが、北

海道自治体情報システム協議会の負担金の減額です。これは12月定例会で、マイナンバー制度の介護保険システムの改修について86万4,000円を補正させていただきましたけれども、その後、37万8,000円に確定になったということで、その差額48万6,000円の減額。2点目が地方税システム改修22万7,000円の追加の補正になります。所得税法、地方税法の改正によりまして制度改正がございました。控除対象に障がい者を追加するなど、制度改正に伴う地方税システムの改修22万7,000円ですので、この差額、差し引き25万9,000円の減額となります。

2目の文書広報費、15節工事請負費142万5,000円の減額。機器更新工事ですが、これは入札の執行残です。防災行政無線の整備でありますデジタル無線の設備の入札執行残です。

5目の財産管理費1,581万2,000円の追加の補正になります。まず、需用費30万円の減額につきましては、消耗品費で、公用車両の消耗品の減額。13節委託料109万5,000円の減額は、説明欄にありますように、施設設備等改修で13万2,000円。これは庁舎3階のブラインドの交換業務の入札執行残です。実施設計96万3,000円の減額。これは、先ほど条例の議決もありましたけれども、上陸別地区の移動通信用鉄塔施設整備事業で入札の執行残。15節の1,793万6,000円も同じく上陸別地区の鉄塔の関係です。これも入札の執行残。18節備品購入費の438万7,000円の減額。これも同じく上陸別地区の入札の執行残となります。25節積立金3,953万円の今回の補正であります。説明欄にありますとおり、これは歳入のほうでも一部出てきます。まず、ふるさと整備基金積立金206万円につきましては、ふるさと整備基金の一般寄附が6件、107万円、それから、ふるさと納税分で63件、99万円の内訳です。それから、いきいき産業支援基金積立金1,544万4,000円の内訳としては、ふるさと納税分で14件、16万円、優良家畜導入貸付金の繰上償還分、牛23頭分ですが、728万4,000円、補正予算の積み立て分で800万円ほど上乗せをしております。それから、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金積立金13万円につきましては、ふるさと納税分、12件分です。町有林整備基金積立金9万円については、ふるさと納税分の7件。地域福祉基金積立金811万円につきましては、まず、ふるさと納税の寄附分10件、11万円と補正予算に係る積み立て分800万円を上乗せしております。公共施設等維持管理基金積立金900万円については、補正分の予算の計上。それから、給食センター管理運営基金積立金につきましては、461万6,000円ですが、ふるさと納税分7件の11万円と補正分で450万6,000円を上積みしております。

なお、資料ナンバー2に、基金別積み立て状況の一覧をつけておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

次のページですが、スポーツ振興基金についても8万円。これもふるさと納税分、4件分です。

6目の町有林野管理費で18万6,000円の減額。旅費9万円の減額。13節委託

料、これは森林現況調査業務9万6,000円の減額。これは事業確定による減額です。

なお、資料ナンバー4に町有林管理事業の収支一覧をつけておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

7目の企画費795万1,000円の減額であります。まず、1節の報酬で7万1,000円の減額。委員報酬ですが、これはまちづくり推進会議委員の確定見込みによる減額。報償費8万9,000円の減額。謝礼金ですが、地方版総合戦略等の検討会、2回予定をしておりましたけれども、会議が1回ということと、欠席委員の分の謝礼金の減額。9節の旅費32万8,000円の減額は、確定見込みによる普通旅費の減額。それから、12節役務費16万1,000円の減額と委託料のふるさと納税業務委託456万8,000円については、ふるさと納税に係る確定見込みによる減額となります。委託料の空家調査等11万2,000円の減額。これは入札執行残です。19節負担金補助及び交付金262万2,000円の減額。地方創生推進交付金事業負担金109万9,000円の減額ですが、これは池北3町の連携事業であります観光地域づくり連携事業分で、109万9,000円の確定見込みによる減額。

次のページになります。通学定期差額補助事業87万7,000円の減額。これは事業の確定見込みによる減額。それから補助金、まちづくり事業で77万8,000円の減額。これも確定見込みによる減額。太陽光発電設置事業50万円。これは1件分ですが、繰越明許費で予算計上しております。交付金の移住交流対策事業36万8,000円の減額。これは移住を応援する会の事業確定見込みによる減額となります。

11目の交流センター管理費63万5,000円の追加の補正であります。11節需用費で37万4,000円は、燃料費の補正でして、単価改正に伴う不足分の追加になります。それから、13節委託料26万1,000円は、宿泊研修施設管理ということで、宿泊利用者の増が見込まれるということでの追加の補正となります。

12目の銀河の森管理費87万8,000円の減額です。報酬、天文台館長報酬の減額37万8,000円と旅費の費用弁償48万5,000円。これは館長に係る確定見込みによる減額となります。それから、手当の10万1,000円の減額は、職員の時間外勤務手当の減額。それから、9節の普通旅費については、確定見込みによる7万1,000円の減額。11節需用費59万2,000円の補正ですが、燃料費の単価改正に伴う分の追加の補正、天文台分で45万2,000円、コテージ村で14万円の追加の補正となります。13節委託料につきましては、33万7,000円の減額。これは施設設備保守管理2万4,000円の減額と施設設備等改修31万3,000円の減額。これは2件とも銀河の森専用水道の機械計装管理事業に係る入札執行残となります。14節の使用料及び賃借料、これは車両借上料9万8,000円の減額ですが、館長の女満別空港と陸別間のハイヤーの借上料の確定に伴う減額となります。

13目の地域活性化推進費788万1,000円の減額であります。1点目として申し上げますが、まず、薬用植物研究事業で17万3,000円の減額です。これは、報償費

で8万円の減額と使用料及び賃借料で13万3,000円の減額。それから、地域おこし協力隊の関係です。商工観光推進員は、11月1日に雇用しましたので、商工観光推進員の分でいきますと203万7,000円の減額。内訳としては、共済費で40万1,000円の減額、賃金で142万3,000円の減額、旅費で14万7,000円の減額、需用費で6万6,000円の減額。新事業支援推進員も11月1日に採用ですから、197万4,000円の減額であります。この内訳としては、共済費で36万7,000円、賃金で129万9,000円の減額、旅費で30万7,000円の減額です。酪農支援推進員では、昨年5月1日に採用しておりますので、15万8,000円の減額であります。賃金の時間外等によりまして、共済費で1万6,000円の補正、賃金で4万9,000円の補正、旅費で14万4,000円の減額、11節で3万4,000円の減額、役務費で4万5,000円の減額。商工支援推進員については、募集をしておりましたけれども、応募者がございませんでしたので、全額308万3,000円の減額となります。ちなみに、共済費で60万1,000円の減額、賃金で208万8,000円の減額、9節で31万4,000円の減額、需用費で8万円の減額です。産業振興推進員については、45万6,000円の減額にして、共済費で23万6,000円の減額、賃金で15万4,000円の減額、旅費で6万6,000円の減額となります。

主な内容は以上のとおりです。次のページに行きます。

2項の徴税費1目の税務総務費8万2,000円の減額。これは3節、職員の時間外勤務手当の減額であります。

3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費2,925万7,000円の減額であります。まず、職員手当で、時間外勤務手当で23万9,000円の減額となります。

次のページになります。

8節の報償費3万5,000円、謝礼金の減額。二つ飛んで、13節の委託料7万2,000円。手話通訳者・要約筆記者派遣ですが、これは手話通訳の要望がございませんでしたので、減額となります。一応予算では、希望者がありましたら困りますので予算計上はしますが、結果として3月で減額となります。それから、需用費67万8,000円の減額ですが、光熱水費44万円の減額。これは防犯灯電気料の減額です。修繕料も同じく防犯灯修繕料の減額23万8,000円です。12節役務費18万3,000円の減額。手数料です。医療費審査支払等で12万2,000円の減額は、当初1,474人を見ておりましたけれども、結果として1,004人に落ちたということでマイナスの470人分の減額。主治医意見書料6万1,000円の減額ですが、これも当初25件を見ておりましたけれども、結果として12件と、13件分の減額となります。15節工事請負費32万2,000円の減額。これは防犯灯新設・撤去等の工事ですが、これは入札執行残となります。19節負担金補助及び交付金292万8,000円の減額。北海道自治体情報システム協議会36万2,000円の追加の補正ですが、実は国民健康保険の広域化に伴いまして、子ども医療、それからひとり親、重度障がいの医療関係ですが、給付種別番

号をレセプトに入れるために、今回新規で36万2,000円の補正となります。補助金で社会福祉協議会329万円の減額です。実は職員1名を募集しておりましたが、結果として昨年11月1日に採用になりました。したがって、その人件費分214万7,000円と移送サービスの61万3,000円の減額、訪問介護の53万円の減額、合わせて329万円の減額となります。20節の扶助費2,003万5,000円の減額。交通費助成です。高齢者のハイヤー利用がふえてきておりましたので、18万4,000円ほど増となります。当初9,033人を見ておりましたが、9,559人が見込まれると。したがって、526人の増となります。

26ページです。

支援費ですが、まず、地域生活支援費43万8,000円の減額は、当初12件を見ておりましたが、結果として8件、マイナス4件分。障害者介護給付費1,259万6,000円の減額、その下の障害者訓練等給付費699万1,000円の減額は、それぞれ利用者、利用日数の減によるものです。相談支援給付費9万円の減額は、5人、6件分の減額。身体障害者補装具交付費10万4,000円の減額は、当初7人を見ておりましたが、結果3名ということで、マイナス4人分。28節繰出金476万5,000円の減額は、国保会計への繰出金366万5,000円の減額、介護保険事業勘定特別会計への繰出金111万円の減額です。

2目の老人福祉費。まず、7節賃金49万円の減額は、臨時介護認定調査員の確定見込みによる減額。報償費10万円の減額。これは謝礼金ですが、昨年12月12日に医療介護連携の研修会を開催しました。それは東大の講習の一環として実施しました。東大のほうで経費を見ていただきましたので、町の分1万円は減額するという内容です。委託料の62万3,000円の減額。まず、高齢者在宅生活支援事業4万9,000円の減額は、入札執行残ですが、生きがい活動に係る分。それから、成年後見制度法人後見支援事業57万4,000円の減額ですが、当初、在宅2人の12回分の24回を見ておりましたが、結果としては在宅の対象者はいなかったと。施設で5名の12回分で60回見ておりましたが、結果、3人の36回で、マイナス2人の、回数では24回の減。専門員が、11月1日に職員を採用しましたので、4月から10月までは不在でした。それらに係る減額、合わせて57万4,000円の減額となります。使用料及び賃借料44万4,000円の減額は、老人緊急通報システム借上料ですが、年間で91台分の減額となります。

それから、27ページになります。

18節備品購入費62万6,000円の減額。事務用備品10万8,000円の減額は、居宅介護支援事業所のパソコン1台分の減額。管理用備品51万8,000円の減額は、福寿荘の備品の確定見込みによる減額です。19節負担金補助及び交付金187万4,000円の追加の補正。補助金ですが、デイサービス運営事業115万4,000円の追加の補正です。これは資料ナンバー5をつけておりますので、後ほどごらんいただきたいと

思います。介護報酬の減額に伴う町の補助金の上乗せということになります。それから、介護予防・日常生活支援総合事業運営事業72万円の補正。これは訪問型サービスAの関係ですが、当初5人の利用で684回を見込んでおりましたけれども、結果として3人の257回の回数ということで、人数としてはマイナス2人、回数で427回の減となります。したがって、介護保険特別会計からNPOへの委託料の減額がございますので、その分、町が上乗せして補助金を出すと。そういうことになります。その分が72万円です。それから、扶助費の448万円の減額は、老人福祉施設入所措置費の減でして、これは町外養護老人ホーム入居の関係ですが、当初7名見ておりましたけれども、結果4名で、マイナス3名分。

3目の後期高齢者医療費15万4,000円の減額は、繰出金です。後期高齢者医療特別会計繰出金の減額。

2項の児童福祉費1目の児童福祉総務費218万1,000円の減額です。まず、7節賃金17万3,000円の減額は、臨時指導員、発達支援員の賃金確定見込みによる減額。8節の報償費90万円の減額は出産祝い金でして、件数としては16件の200万円の見込みで、90万円の減額。扶助費110万8,000円の減額。支援費ですが、障害者介護給付費82万3,000円の減額。これは放課後デイで1人、13万4,000円の減額、発達支援で1人減額、38万円の減額、保育所等訪問支援34回分の減額、30万9,000円の減額が内容であります。その下の相談支援給付費28万5,000円は、当初2人を見ておりましたけれども、結果として対象者がいなかったと。したがって、全額減額となります。

次のページ、2目児童福祉施設費、これは保育所の経費でございますが、113万3,000円の減額。賃金、臨時保育士賃金の71万9,000円の減額。19節の1万7,000円の減額は、保育所の給食費の確定見込みによる減額。扶助費39万7,000円、保育ママ利用助成も確定見込みによる減額となります。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費73万1,000円の減額は、手当でして、職員の時間外勤務手当の減額。2目保健衛生施設費、需用費29万6,000円の追加は、保健センターの燃料費の補正でして、単価の改正に伴う不足分になります。

3目の予防費423万3,000円の減額です。これは委託料でして、278万6,000円の減額。これは各種検診、予防接種でして、その下の20節扶助費144万7,000円の減額についても妊婦健康診査費11万2,000円から、次のページの不育治療費助成20万円までは確定見込みによる減額でして、これは資料ナンバー6-1から6-5をつけておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

4目の環境衛生費、旅費3万4,000円、普通旅費の減額です。これは会議の欠席に伴う減額。

5目の診療所費、繰出金360万4,000円は、直診会計への繰出金の追加の補正であります。

それから、2項清掃費1目清掃総務費14万5,000円の追加の補正です。負担金です。これは十勝環境複合事務組合への負担金の追加になりますが、ふん尿の関係でございまして、帯広の中島処理場に搬出しているわけですけれども、当初予算の段階では、計画に基づいて、その量によって負担金を納めるわけですが、年度末においては実績が出てきますので、その実績に基づいて追加の負担金となります。それが14万5,000円の追加の補正となります。

2目塵芥処理費19万4,000円の減額です。まず、旅費で、普通旅費で4万7,000円の減額。これは会議欠席に伴う減額でして、次のページにありますけれども、19節の会議等負担金2万4,000円の減額となります。池北三町行政事務組合12万3,000円の減額は、確定見込みによる減額です。

3項の水道費1目の専用水道費、これは小利別専用水道に係る予算でありまして、19万9,000円の減額です。委託料で11万円の減額。まず、施設設備改修7万2,000円減額ですが、これは小利別の配水池電気設備更新業務に係る入札執行残。その下、施設設備等点検整備3万8,000円の減額は、小利別地区の配水管路減圧弁分解整備業務、入札の執行残となります。備品購入費につきましては、管理用備品として8万9,000円の減額ですが、これは管理用備品、水道メーターの確定見込みによる減額となります。

2目の水道費189万1,000円の減額につきましては、繰出金、簡易水道事業特別会計への繰出金の減額。

5款の労働費1項労働諸費2目の緊急雇用対策費、701万1,000円の減額。需用費で36万7,000円の減額。これは確定見込みによる減額となります。消耗品で5万6,000円の減額、燃料費で31万1,000円の減額。ただ、繰越明許費がちょっと出てきますけれども、需用費では2万円ほど、消耗品費で1万円、燃料費で1万円について繰越明許費で見えております。12節18万7,000円の減額。通信運搬費ですが、この中にも2万6,000円ほど、繰越明許費として予算を留保しております。13節委託料598万6,000円の減額。このうち300万円ほど予算を留保して繰越明許費として対応する予定としております。使用料で47万1,000円の減額。これについても、10万円ほど繰越明許費として予算を留保しております。したがって、繰越明許費、春先の雇用対策の予算ですが、354万6,000円ほどになります。これは原材料費で40万円も留保しておりますので、それらを合わせて354万6,000円となります。

3目雇用再生対策費92万2,000円の減額につきましては、まず、旅費については、確定による減額。19節で64万円の減額は、確定見込みによる減額ですが、雇用としては継続が8名、新規で14名、合わせて22名の雇用の補助金となってございます。

6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費19節108万2,000円の減額です。まず補助金で、農業次世代人材投資資金75万円の減額は、これは旧青年就農交付金でして、10月から1名の方が新規就農になりましたので、前期分、4月から9月までの補助金の減額。

恐縮ですが、補助金の農業次世代人材投資資金、その下に丸をつけて交付金と記載をしていただきたいと思います。丸と、交付金が漏れておりました。中山間地域直接支払事業33万2,000円については、確定による減額となります。

それから、5目の農地費、委託料50万円の減額です。次のページになります。農業用施設維持管理ですが、これは農道止若1号線ほか1路線の入札執行残となります。19節負担金補助及び交付金6,709万円の補正。農業競争力強化基盤整備事業負担金であります。まず一つ目は、29年度の事業費の確定に伴いまして、29年度事業費は2億1,000万円から1億7,235万9,900円になりました。地元負担金というのは25%分ですから、2億1,000万円に対して5,250万円、確定見込みの1億7,235万9,900円に対しては4,308万9,975円の地元負担金でございます。この差し引き941万25円が29年度の補正額。それから、国の補正予算で繰越明許費がございます。30年度の明許分が事業費としては3億600万円、これの地元負担金が7,650万円ですから、この繰越明許費と29年度分の精算分、差し引きして6,709万円の補正となります。

なお、農業競争力強化基盤整備事業につきましては、29年度の繰越明許分、そして30年度の当初予算については、資料7をつけておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

6目の営農用水管理費27万9,000円の減額です。まず、委託料で9万4,000円の減額は、上陸別地区の計装機器保守点検の施設設備保守管理、入札執行残の9万4,000円。それから、備品購入費で9万3,000円の減額は、上陸別地区、トラリ地区の水道メーター確定見込みによる減額。19節9万2,000円は、道営土地改良事業地元負担金の減額。これは道営担い手畑地帯総合整備事業の第2上陸別区で、29年度においては測量試験のみを実施しましたが、測量試験費のみの場合には地元負担金は発生しないと。そういうことになりましたので、その全額を減額するものです。

それから、7目公共草地管理費50万6,000円の減額は、需用費で36万5,000円の減額、修繕料です。これは確定による減額。15節工事請負費14万1,000円減額は、農業用施設整備ですが、これは登良利の公共草地配電線路の改修工事の入札執行残です。

2項の林業費1目林業振興費660万7,000円の減額については、まず、委託料285万7,000円の減額。これは小規模治山事業、弥生地区の測量設計費の入札執行残となります。

それから次のページ、15節工事請負費352万……。

○議長（宮川 寛君） ちょっとストップしてください。

11時25分まで休憩いたします。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時24分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

説明を続けてください。

○副町長（佐々木敏治君） それでは、33ページ、工事請負費ですが、弥生地区の治山工事、入札執行残。19節も確定見込みによる減額、22万1,000円です。

3目の林道新設改良費742万5,000円の減額です。これは、委託料16万2,000円、それから工事請負費726万3,000円の減額は、それぞれ入札執行残でございます。

8款土木費1項土木管理費1目の土木総務費、手当で121万3,000円の減額。これは職員の時間外勤務手当の減額になります。

それから、2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費、これは委託料、道路台帳作成及び修正は入札執行残、63万7,000円の減額。

2目の道路維持費370万3,000円の減額です。賃金については未執行による減額、13節は入札による執行残となります。原材料費140万円については、災害時対応として140万円を計上しておりましたけれども、今年度はそういう異常気象とかがなかったということで、140万円の減額となります。

4項住宅費2目の住宅建設費8,208万6,000円の補正です。役務費2万6,000円、15節8,206万円は、資料8をつけておりますが、国の補正予算によります繰越明許費、新町団地のP棟、1棟3戸の建設と、同じく新町団地V棟、W棟、2棟8戸の解体費、繰越明許費となります。

5項の下水道費1目下水道費、繰出金29万9,000円の減額は、公共下水道事業特別会計への繰出金の減額となります。

9款消防費1項消防費1目消防費ですが、96万8,000円の減額は、報酬から備品購入費まで、それぞれ確定見込みによる減額となります。

それから、2目の災害対策費17万7,000円の減額につきましては、報酬の3万6,000円の減額、報償費の5万8,000円の減額は、昨年の防災訓練に係る予算の減額、確定による減額であります。それから、委託料8万3,000円は、防災情報通信整備ということで、防災情報通信機器の保守点検の予算を見ておりましたけれども、それがなかったために未執行として減額をします。

それから次のページ、10款教育費1項教育総務費1目の教育委員会費、旅費、それから2目事務局費、手当、時間外勤務手当ですが、それぞれ確定見込みによる7万7,000円の減額、7万5,000円の減額です。

3目教育振興費、報酬、それから7節、それから旅費6万7,000円の減額。ここで賃金の臨時指導員賃金17万9,000円と旅費の普通旅費6万7,000円の減額は、英語指導助手に係る分の減額となります。

それから、5目の教育研究所費、旅費3万円の減額、需用費3万円の減額。これは教育研究所の委員の経費ですが、会議の欠席に伴う減額となります。

次のページ、2項小学校費、1目学校管理費です。需用費で燃料費16万円は、単価の改正に伴う不足分。同じく光熱水費で、電気料の不足分21万7,000円。19節の教職員人間ドック助成3万6,000円の減額は、確定見込みによる減額。

2目教育振興費、負担金補助及び交付金の16万8,000円は、小学生の給食費補助事業の確定見込みによる減額。

3項中学校費、1目学校管理費の需用費、光熱水費18万円は、電気料の不足分の追加。

2目教育振興費の19節14万4,000円の減額は、中学生の給食費補助事業の確定見込みによる減額。20節の扶助費18万6,000円の減額は就学援助費でして、クラブ活動分の減額です。

39ページ、4項社会教育費1目社会教育総務費、大きなものとしては、まず、社会教育委員に係る研修会の欠席に係る分が11万円の減額。社会教育講座確定見込みによる16万2,000円の減額。冒険・体感inとうきょうで42万円の減額。参加者は当初17人を見ておりましたけれども、冒険・体感inとうきょう、14名ということで3人分の減額。それから、学童保育所設置事業、確定見込みによる16万2,000円の減額。学校支援地域本部事業、確定による減額、5万5,000円。合わせて90万9,000円の減額です。それ以外に、7節賃金で社会教育指導員の賃金16万円の減額。それから、19節で成人式の記念事業、確定による8万1,000円の減額。その下のリーダー養成講習会参加事業、当初12名を見ておりましたけれども、2名ということで10名分、4万円の減額が内容であります。

それから、2目公民館費、報償費、謝礼金ですが、押し花教室、2回分を計上しておりましたけれども、未実施ということで減額。委託料については、入札執行残。

3目文化財保護費6万6,000円の減額は、普通旅費、これは未執行による減額。委託料、施設周辺整備については入札執行残です。

5項保健体育費の2目体育施設費、賃金10万円の減額、役務費5万9,000円の減額、13節32万9,000円の減額。これはそれぞれ確定見込み、確定による減額です。

それから、3目の学校給食費、7節19万1,000円の減額、旅費2万3,000円の減額。これはそれぞれ確定見込みによる減額。

12款公債費1項公債費1目元金107万5,000円の減額ですが、地方債元利償還金の減額です。28年度の借入金の総額の確定に伴いまして、元金の償還額の減額をするものであります。

給与費明細書は42ページから44ページまでありますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

それでは、歳入の10ページをお開きください。

10ページ、歳入です。

1 款町税 1 項町民税 2 目の法人、法人町民税です。現年課税分で 7 3 1 万 8, 0 0 0 円の追加の補正。これは町外企業の予定納税の増に伴う追加の補正です。

8 款地方特例交付金については、確定見込みによる減。

9 款地方交付税、既定額 2 1 億 2, 8 7 6 万 1, 0 0 0 円ですが、内訳としては、普通地方交付税が 1 9 億 4, 8 7 6 万 1, 0 0 0 円と特別地方交付税 1 億 8, 0 0 0 万円です。今回、普通交付税が既に確定しております。その追加分、6, 2 0 7 万 7, 0 0 0 円の補正。補正後につきましては、普通交付税 2 0 億 1, 0 8 3 万 8, 0 0 0 円の確定となります。特別交付税が 1 億 8, 0 0 0 万円。合わせて 2 1 億 9, 0 8 3 万 8, 0 0 0 円となります。

1 1 款分担金及び負担金 1 項分担金 1 目の総務費分担金 2 6 0 万円です。これは先ほど条例でも説明を申し上げましたけれども、移動通信用鉄塔の分担金、当初 6 2 4 万 4, 0 0 0 円を計上しておりましたけれども、確定によりまして 3 6 4 万 4, 0 0 0 円ということで、2 6 0 万円の減額。

2 目の農林水産業費分担金 1, 2 9 0 万 2, 0 0 0 円の補正です。これは農業競争力基盤整備事業の分担金でして、2 点ございます。まず 1 点は、先ほど歳出でも説明しましたように、2 9 年度分の事業費の確定に伴う分担金の減額、それが 1 4 7 万 2, 2 8 2 円ございます。それから、繰越明許費分の分担金が 1, 4 3 7 万 5, 0 0 0 円ございますが、農家分 2 5 % の 4 5 0 万円、それから J A 2 5 % 分の 4 2 5 万円、パワーアップ事業分で農家負担分 7. 5 %、5 6 2 万 5, 0 0 0 円、合わせて 1, 4 3 7 万 5, 0 0 0 円ですが、それから先ほどの 2 9 年度事業の分担金の確定額 1 4 7 万 2, 2 8 2 円の減額、差し引き 1, 2 9 0 万 2, 0 0 0 円の補正となります。

次のページ、2 項の負担金 1 目の民生費負担金、老人福祉費負担金、これは利用者の減による 5 3 万 9, 0 0 0 円の減額。当初 7 人を見ておりましたけれども、4 人ということで 3 人の減額。

1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料の 1 目総務使用料、ふるさと交流センター使用料 2 9 万 4, 0 0 0 円は、先ほど歳出で説明しましたように、宿泊者の増に伴う追加の補正。

3 目衛生使用料、保健衛生使用料、公衆浴場の利用者の減に伴って 3 0 万 1, 0 0 0 円の減額。

1 3 款国庫支出金 1 項国庫負担金 1 目民生費負担金 1, 0 4 6 万 2, 0 0 0 円の減額。1 節の社会福祉費負担金 9 9 0 万 8, 0 0 0 円の減額。これは、説明欄にありますけれども、まず、一番上、国保の保険基盤安定負担金 5 万 4, 0 0 0 円の追加の補正は、国保税の軽減分でありまして、保険者支援分が確定したことによって 5 万 4, 0 0 0 円の追加の補正となります。ここは 2 分の 1 分です。その下、障害者介護給付費負担金から、次のページの低所得者保険料軽減負担金までは、確定見込みによる減額。国の負担分、2 分の 1 分の減額となります。これは歳出確定に伴う減額であります。それから、2 節の児童福祉費負担金 5 5 万 4, 0 0 0 円の減額。これも歳出の事業費確定に伴って、それぞれ 2 分

の1分の減額となります。

それから、2項の国庫補助金1目総務費補助金1節の総務管理費補助金35万3,000円の減額は、先ほど歳出で説明しました介護システムの減額分、3分の2分の補助金の減額。それから、地方創生推進交付金2万9,000円の減額は、池北3町の事業費確定見込みによる減額、2分の1分です。

それから、2目民生費補助金、地域生活支援事業費補助金、これも歳出の確定に伴う2万2,000円、2分の1分の減額。

3目の土木費補助金、道路橋りょう費補助金ですが、除雪専用車の購入に伴って追加交付、歳出の確定に伴いまして追加交付として536万5,000円がありました。それから、住宅費補助金、3,730万円。これは公営住宅の建設分ですから、繰越明許費の財源となります。

13ページ、14款道支出金1項道負担金1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金497万4,000円の減額。これはそれぞれ4分の1分の、歳出の事業確定に伴う減額となります。一番上の国保事業の保険基盤安定負担金7,000円は、国保税の軽減分ですが、保険者支援分が確定、4分の1分、2万7,243円の追加。財政支援分で4分の3分、1万9,706円の減額。差し引き7,000円の補正となります。以下、障害者介護給付費負担金から低所得者保険料軽減負担金までは、確定に伴う4分の1分の減額。2節の児童福祉費負担金27万7,000円も、同じく歳出確定見込みによる4分の1分の減額となります。

2項の道補助金1目の総務費補助金1節の総務管理費補助金1,570万7,000円の減額ですが、内訳、地域づくり総合交付金11万円の減額。これは市町村連携モデル事業でして、空き家対策、3町の移住サポートセンターに係る補助金の歳出確定に伴う減額。それから、無線システム普及支援事業補助金1,559万7,000円。これは移動通信用鉄塔施設整備事業の事業確定に伴う減額となります。

次のページ、2目の民生費補助金、社会福祉費補助金68万5,000円の減額。これも同じく地域生活支援事業費補助金13万6,000円の減額。権利擁護人材育成事業補助金についても確定見込みによる減額。

4目の農林水産業費補助金263万4,000円の減額。1節農業費補助金ですが、221万1,000円の追加の補正。まず、農業委員会活動促進事業補助金で22万5,000円の追加の交付。中山間地域直接支払事業補助金については、確定見込みに伴う39万8,000円の減額。農業次世代人材投資事業補助金75万円は、旧青年就農交付金の前期分の減額。農業競争力基盤強化特別対策事業313万4,000円の追加の補正は、道営事業の、まずパワーアップ事業分342万6,000円の減額、8.75%分です。同じく繰越明許分で653万6,000円の補正。差し引き313万4,000円の追加の補正となります。それから、2節の林業費補助金484万5,000円の減額については、歳出の確定見込みに伴うそれぞれの減額となります。

次のページ、15款財産収入の財産貸付収入31万5,000円の減額は、土地建物貸付収入でして、まず、移住促進住宅貸付収入20万5,000円の減額。その下は、森林管理署のアパート分の15万円の入居者増に伴う追加。移住産業研修センター分については、26万円の減額。それぞれ確定見込みに伴う増額、減額となっております。

それから、16款寄附金です。指定寄付金です。これは先ほど歳出で説明しました総務費寄附金で228万円。ふるさと整備資金で206万円ですが、一般寄附で6件、107万円で、ふるさと納税で63件の99万円。ふるさと銀河線跡地活用等振興資金13万円は、ふるさと納税12件分。町有林整備資金9万円は、ふるさと納税7件分。教育費寄附金19万円は、給食センター管理運営資金11万円、これはふるさと納税7件分、スポーツ振興資金がふるさと納税4件分の8万円。民生費寄附金11万円、地域福祉資金ですが、ふるさと納税で10件分、11万円。農林水産業費寄附金は16万円、いきいき産業支援資金、ふるさと納税14件分の16万円です。

17款繰入金1項基金繰入金、2目のふるさと整備基金繰入金ですが、まず、530万円の減額は、ふるさと納税事業確定に伴う530万円の減額。歳出の確定見込みに伴う減額となります。その下、4目ふるさと銀河線跡地活用等振興基金繰入金の110万円の減額は、地域交通確保対策事業の充当分の減額。これは歳出確定に伴って、それぞれ基金に戻すということになります。

それから、19款諸収入3項の貸付金元利収入、家畜導入貸付金収入ですが、728万4,000円は繰上償還分でして、牛23頭分。

5項雑入、3目の雑入263万円の減額。これは各事業の確定なり確定見込みによる減額が主な内容です。1節の介護予防支援報酬から4節学校給食費等、7節雑入までがそれぞれ確定見込みなり確定による減額。なお、雑入の中で、一番下の新農林業人材育成プログラム事業、参加者負担金2万円ですが、これは当初8名を見ておりましたけれども、1名ふえて9名ということで、1名分です。その上、一つ飛んで上の支障物件移設補償費66万8,000円は、北海道横断自動車道網走線の工事に伴って、光ケーブル移設の補償費でございます。下勲祿別のストックヤード付近でございます。なお、工事につきましては、既定予算の中で既に執行してございます。

20款町債ですが、これはそれぞれ総務債からございますが、歳出事業の確定なり確定見込みによる減額、1,760万円の減額となります。

以上で歳入を終わりました、6ページをお開きください。

6ページ、第2表繰越明許費でございます。

2款総務費1項総務管理費、太陽光発電設置事業50万円、これは1件でございます。

5款労働費1項労働諸費、緊急雇用対策事業、町単独分、354万6,000円。

6款農林水産業費1項農業費、農業競争力強化基盤整備事業、7,650万円。

8款土木費4項住宅費、社会資本整備総合交付金事業、公営住宅の建設関係ですが、8,208万6,000円であります。

次、7ページをお開きください。

7ページは、第3表債務負担行為の追加の補正であります。3行目の庁舎警備・清掃業務から、次のページの体育施設委託業務までは、4月1日契約に係る3月中の入札に伴う債務負担行為でありまして、本予算が議決されたならば、入札を執行していきたいと思っております。

それから、8ページ、第4表地方債補正です。変更です。起債の目的、補正前、補正後とありますが、まず、変更になる分が一番上の一般単独事業、弥生地区小規模治山事業ですが、800万円、補正前ですが、補正後は540万円で260万円の減額。その下、緊急防災・減災対策事業3,740万円ですが、補正後は3,600万円で140万円の減額。過疎対策事業の総額3億400万円ですが、補正後は2億8,680万円で1,360万円の減額。内訳としては、2段目の移動通信用鉄塔施設整備事業1,460万円が850万円、610万円の減額。一番下の林業専用道上勲祢別本苦務線開設事業780万円が650万円で130万円の減額。次のページになります。経営林道陸別薫別支線事業1,560万円が1,480万円、80万円の減額。公用車購入事業、これは除雪専用車ですが、2,220万円が1,680万円、540万円の減額となります。

なお、補正前の利率、補正後の利率については、ここに記載のとおりでございます。

以上で、議案第3号の説明を終わります。次、議案第4号の説明に移ります。

議案第4号平成29年度陸別町の国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、7ページをお開きください。

国保会計につきましても、それぞれ事業の確定、事業の確定見込みによる減額が主な内容であります。

まず、歳出。

2款の保険給付費1項療養諸費1目の一般被保険者療養給付費ですが、医療費が下がってきておりまして、当初2億1,500万円を見ておりましたけれども、2億1,000万円ということで500万円の減額。

その下の2項高額療養費についても、2,800万円から300万円の減額。

それから、3款の後期高齢者支援金等で、19節ですが、134万円。これは医療費拠出金ですが、確定による増額となります。

それから次のページ、4款の前期高齢者納付金等、これについても確定見込みより7,000円の増。

6款介護保険納付金、これは確定見込みによる15万7,000円の減額。

7款共同事業拠出金、1目の高額医療費拠出金、これは確定見込みによる318万円の

減額。

3目の保険財政共同安定化事業拠出金、これも確定見込みによる減額、291万8,000円。

それから、9款諸支出金、直営診療施設勘定繰出金、これは確定見込みによる減額となります。へき地診療所の運営費分でございます。

以上で歳出を終わりました、歳入、4ページに行きます。

歳入は4ページです。

2款国庫支出金1項国庫負担金、まず、1目療養給付費等負担金、これは確定見込みによる減額、1,031万6,000円の減額。

3目の特定健康診査等負担金、過年度分ですが、28年度精算に伴いまして過年度分の交付、4万7,000円の補正。

それから、2項の国庫補助金1目財政調整交付金、先ほどの直診会計への繰出金の減額375万7,000円と同額です。

4款前期高齢者交付金については、確定見込みによる減額、129万9,000円の減額。

次のページ、5款道支出金の特定健康診査等負担金、これも過年度分です。国庫支出金と同額、28年度分精算に伴う追加の交付、4万7,000円。

6款共同事業交付金、1目の共同事業交付金につきましては、確定見込みによる減額、142万5,000円。

2目の保険財政共同安定化事業交付金についても、確定見込みによる減額、32万3,000円の減額。

8款の繰入金、一般会計繰入金ですが、保険基盤安定繰入金8万3,000円の確定見込みによる追加の補正。それから、その他一般会計繰入金374万8,000円の減額。財政対策分、確定見込みによる減額です。

9款繰越金については、前年度繰越金402万6,000円の全額を計上しました。

以上で議案第4号の説明を終わりました、次、議案第5号の説明に移ります。

議案第5号平成29年度陸別町の国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

事項別明細書、歳出、6ページをお開きください。

2、歳出、6ページです。

1 款総務費 1 項施設管理費、一般管理費ですが、手当で時間外勤務手当 50 万 1,000 円の減額。11 節、34 万 8,000 円の追加。ここで丸がついて消耗品費とございます。これについては補正予算はございませんので、2 本線で抹消していただきたいと思っております。燃料費は、単価改正に伴う不足分 34 万 8,000 円の追加の補正であります。

給与費明細書は 7 ページ、8 ページにありますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

それでは、歳入の 5 ページをお開きください。

歳入では、4 款繰入金、一般会計からの繰入金で 360 万 4,000 円の追加。あわせて、国保会計からの繰入金で 375 万 7,000 円の減額であります。

4 ページをお開きください。

4 ページは、第 2 表債務負担行為です。

診療所清掃等委託業務 346 万 6,000 円、医療事務委託業務 1,483 万 3,000 円、夜間休日警備委託業務 675 万 3,000 円、これは先ほど説明しましたように、4 月 1 日からの契約になります。3 月中に入札執行を予定しております

以上で、議案第 5 号の説明を終わります。次、議案第 6 号の説明に移ります。

議案第 6 号平成 29 年度陸別町の簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条第 2 項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。

第 2 条、地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

それでは、事項別明細書、歳出、7 ページをお開きください。

2、歳出ですが、この会計も各事務事業の確定なり確定見込みによる減額が主な内容になります。

まず、1 款総務費の一般管理費 27 万 3,000 円の減額。時間外勤務手当、職員の分で 17 万 1,000 円の減額。13 節も入札執行残の 3 万 2,000 円の減額。18 節備品購入費については、検針用ハンディーターの入札執行残 7 万円。

2 款の施設費 1 項の施設管理費 1 目の施設維持費、108 万 9,000 円の減額。これは委託料 28 万 4,000 円の減額、工事請負費で 11 万 8,000 円の減額。これはそれぞれ入札の執行残でございます。次のページ、備品購入費、管理用備品 68 万 7,000 円の減額は、水道メーター、確定見込みによる減額。

2 目の施設新設改良費 128 万 2,000 円の減額は、委託料 10 万 4,000 円の減額、工事請負費 117 万 8,000 円の減額は、それぞれ入札執行残でございます。

給与費明細書、9 ページから 10 ページでありますので、後ほどごらんいただきたいと

思います。

それでは、歳入、5ページをお開きください。

歳入、5ページ。

1款使用料及び手数料1項使用料の1目水道使用料、水道使用料の減額70万円でございます。

それから、2項手数料1目の水道手数料1節設計手数料、新設工事審査手数料4万円の補正ですが、当初5件を見ておりましたけれども、10件ということで5件の増。その他工事審査手数料1万2,000円の補正ですが、当初5件を見ておりましたけれども、8件ということで3件の増。合わせて5万2,000円の補正でございます。

2款国庫支出金、1目の簡易水道事業補助金2万2,000円の減額は、事業確定に伴う減額でございます。

次のページ、4款繰入金の一般会計繰入金189万1,000円の減額、財政対策分、これは確定見込みによる減額。

6款諸収入、1目雑入8万3,000円の減額は、まず、下水道の事務負担金の減額、確定見込みによる減額、4万8,000円。それから、消火栓整備等補償費3万5,000円の減、これも確定見込みによる減額です。

以上で歳入を終わりました、4ページをお開きください。

4ページ、第2表債務負担行為です。

簡易水道施設維持委託業務763万6,000円、これは先ほど説明したとおり、4月1日契約に係る、3月中に入札を執行するものでございます。

以上で議案第6号の説明を終わりました、議案第7号に移ります。

議案第7号平成29年度陸別町の公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

債務負担行為。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

それでは、事項別明細書、歳出、6ページをお開きください。

2、歳出。この会計も各事務事業の確定なり確定見込みによる減額が主な内容です。

1款総務費、1目一般管理費、手当で職員時間外勤務手当28万5,000円の減額。それから、委託料5万8,000円の減額。これは確定見込みによる減額。19節も確定見込みによる減額でございます。

それから、2款施設費、1目の施設維持費、まず、需用費で光熱水費、浄化センターの電気料が不足するというので15万2,000円の追加。委託料の53万9,000円の

減額。それから、15節の11万2,000円の減額は、それぞれ入札の執行残でございます。それから、次のページ、18節備品購入費については、確定見込みによる減額。

3款事業費の1目下水道建設費13節委託料については、入札執行残でございます。13万7,000円の減額。

給与費明細書は、8ページから9ページをごらんください。

以上で歳出を終わりました、歳入、5ページをお開きください。

1、歳入で、1款の分担金及び負担金1項分担金1目の下水道事業分担金ですが、受益者分担金30万円の追加の補正。これは28年度分の2年目に係る12戸分の追加でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料の下水道使用料110万円の減額。本年の1月末で8,550件ですが、29年の1月末では8,624件にして、マイナスの74件分、110万円の減額となります。

4款繰入金、一般会計繰入金、確定見込みによる29万9,000円の減額。

7款財産収入1項財産売却収入1目の物品売却収入、不要品売却収入3万3,000円ですが、これは鉄くず関係での売り払いの収入でございます。

以上で歳入を終わりました、4ページをお開きください。

第2表債務負担行為。

陸別浄化センター維持委託業務3,177万7,000円ですが、これも同じく4月1日契約でございまして、3月中に入札を執行する予定でございます。

以上で議案第7号を終わり、次、議案第8号に移ります。

議案第8号平成29年度陸別町の介護保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、事項別明細書、歳出、7ページをお開きください。

2、歳出です。この会計もいままで説明しました会計と同様に、事務事業の確定なり確定見込みによる減が主な内容です。

1款総務費の1目介護認定審査会費25万円の減額は、3町の審査会でして、職員の退職に伴う減額。

2款保険給付費1項介護サービス等諸費については、1目の居宅介護サービス給付費については、当初114人を見ておりましたが、130人で、16名の増で158万円の追加。

その下、3目施設介護サービス給付費、これについては217万円の減額ですが、特養42名が38名で4名の減。老健の1人が2人ということで1名の増であります。

それから、4目居宅介護福祉用具購入費18万円の減額は、当初7名を見ておりました

が、9名ということで2名ほどふえましたが、単価の減額がございまして、18万円の減額。

それから、5目居宅介護住宅改修費、住宅改修費、6名から5名、1名の減で61万円の減額です。

それから、2項介護予防サービス等諸費、これは1目介護予防サービス給付費から4目介護予防住宅改修費までは、それぞれ確定による人数の減が主な内容です。合わせて125万円の減額。

3項その他の諸費、審査支払手数料、役務費4万円の減額は、確定見込みによる減額。

次のページ、4項の高額介護サービス等費、高額介護サービス費、11万円の減額は、これも人数の減に伴う減額。

それから、5項の高額医療合算介護サービス等費も、人数が当初49名を見ておりましたけれども、63名が見込まれるということで、14名ほどの増。160万9,000円の増でございます。

6項特定入所者介護サービス等費については、81万円の減額。これは利用者1名の減でございます。

それから、次のページ、3款地域支援事業費1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目の介護予防・生活支援サービス事業費、まず、委託料で109万5,000円の減額。総合事業として、これも一般会計で説明したと思いますが、訪問型サービスAの関係でございますが、当初5人を見ていて、684回を見ておりました。結果、3名の257回ということで、2名の減と、回数で427回の減でございます。それから、19節、181万1,000円の減額は、第1号事業給付費でございまして、訪問型が48回から52回で、4回の増。一方で、通所型が248回を見ておりましたけれども、168回でマイナス80回と。回数の減でございます。

2目の介護予防ケアマネジメント事業費、委託料26万3,000円については、総合事業の減額として、当初10人の120件を見ておりましたけれども、5人の58件ということで、人数で5名の減、件数で62件の減でございます。

3項の包括的支援事業・任意事業費でございます。1目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、委託料36万7,000円の減額は、確定見込みによる減額。

次のページ、4項その他諸費1目審査支払手数料、役務費2万1,000円の減額は、当初544件を見ておりましたけれども、220件ということで324件の減となります。

以上で歳出を終わりにして、歳入、4ページに行きます。

歳入ですが、資料のナンバー9に29年度の介護給付費負担金所要額一覧、それから、資料ナンバー10に29年度の地域支援事業財源充当資料がありますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

まず、1款介護保険料、第1号被保険者保険料42万円の減額です。これは確定見込み

による減額。普通徴収分で37万7,000円の減額、特別徴収で4万3,000円の減額です。

2款国庫支出金の1項国庫負担金、この国庫支出金から6款の一般会計繰入金までは、各負担割合に基づく予算計上として、ほとんどが歳出確定に伴っての減額でございます。

1目の介護給付費負担金で243万7,000円の減額。

2項国庫補助金、1目調整交付金で33万円の減額。

2目地域支援事業交付金で61万6,000円の減額。

次のページ、3款道支出金ですが、1項道負担金、1目介護給付費負担金で136万9,000円ほどの追加。

2項道補助金1目の地域支援事業交付金で38万5,000円の減額。

4款支払基金交付金、1目介護給付費交付金で274万3,000円の減額。

2目の地域支援事業支援交付金で86万3,000円の減額。

6款繰入金1項他会計繰入金、一般会計繰入金は110万円の減額で、説明欄に記載のとおりでございます。

6款繰入金の2項基金繰入金、介護給付費準備基金繰入金221万3,000円の追加でございます。

8款諸収入、雑入で、介護扶助審査判定業務費36万7,000円の減額。これは介護支援専門員のケアプラン委託料の確定見込みによる減額。それから、総合事業、訪問型サービスAの参加者負担金10万9,000円の減額。先ほど説明した人数の減と回数の減に伴うものです。

以上で議案第8号の説明を終わりました。議案第9号に移ります。

議案第9号平成29年度陸別町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

事項別明細書、歳出、5ページをお開きください。

歳出、5ページです。

1款総務費、1目一般管理費、15万4,000円の減額です。委託料で11万1,000円の減額。これは各種予防接種ですが、インフルエンザの予防接種。当初400人を見ておりましたけれども、363人ということで37名分の減、11万1,000円の減。同じく扶助費で4万3,000円の減額。インフルエンザワクチン接種費の助成であります。当初20名を見ておりましたけれども、10名ということでマイナス10名分、4万3,000円の減額です。

2款の後期高齢者医療広域連合納付金、これについては、75万8,000円の補正。これは特別徴収保険料の増でございます。

以上で歳出を終わりました、歳入、4ページに行きます。

歳入、4ページですが、1款後期高齢者医療保険料、特別徴収分で139万3,000円の追加の補正。特別徴収の割合は53.8%でございます。普通徴収保険料分が63万5,000円の減額。割合は46.2%でございます。当初、被保数は550人でありましたけれども、現在561名ということで、11名ほど被保数がふえてございます。

3款繰入金、1項他会計繰入金、事務費繰入金、これは歳出、一般管理費15万4,000円の減額分でございます。

以上で議案第3号から議案第9号までの説明を終わります。以後、御質問によってお答えしたいと思いますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 昼食のため、午後1時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時10分

○議長（宮川 寛君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、議案第3号平成29年度陸別町一般会計補正予算（第7号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正のうち、歳出の逐条質疑を行います。

事項別明細書は19ページからを参照してください。

1款議会費、19ページから、2款総務費、24ページまで。

1番中村議員。

○1番（中村佳代子君） それでは、21ページの企画費、委託料のふるさと納税業務委託についてと、次のページの補助金、まちづくり事業についてお伺いしたいと思います。

ふるさと納税業務委託に456万8,000円の減額と出ていますけれども、これについての納税額の合計と件数、返礼品の合計、委託料などを引いて、実際に幾ら、町に入ったのかを知りたいと思います。

それと、これは使用目的がいろいろ書かれていたと思うのですがけれども、項目があって、町長にお任せというのも最後にありましたけれども、皆さん、その目的別に納税されているのかと、あと、ふるさとチョイスを使ってきたものと、直接役場のほうに送ってきたものと、その辺の割合を知りたいと思います。

それとまちづくり事業についてですけれども、利用実態、解体件数とか、内容についても教えてください。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） まず、ふるさと納税の委託料の関係でございます。

1月のときに確定した数値が出ておりますので、その数値でちょっとお答えさせていただきたいと思います。

1月末で191件、270万円の納税がございました。歳出につきましては、ふるさと

納税関係合わせまして101万5,023円となっております、差し引き168万4,977円となっております。

これにつきまして、実は62.41%が町に入ったような形になってはいますが、実質は、返礼品が送られて、その後に町のほうに請求が来ることとなりますので、タイムラグが大分あります。しかも12月に納税された方が多かったということもありまして、このような比率となっております。実質的には3割程度が町に入ってくる分になろうかなと思います。

ふるさと納税の基金というか、使途の関係ですね。こちらにつきましては、町長にお任せを除きまして、各基金に積み立てをすることでお知らせしております、ふるさと整備基金、いきいき産業支援基金、ふるさと銀河線跡地活用等振興基金、町有林整備基金、地域福祉基金、給食センター管理運営基金、スポーツ振興基金、この7項目で指定をしていただいて、寄附をいただいております、これらにつきましては全部、これ以外のところというものはございません。今言いました1月末までの191件につきましては、この中で全部振り分けられております、今回の補正予算の中に全て入っております。

それから、ふるさとチョイスとの関係ですけれども、ふるさと納税、29年度、これまでに……。済みません。1月末で統一してお答えしますと、1月末までで203件ございまして、12件につきましては直接窓口を持ってこられたことになっております。この件につきましては、ふるさと納税ではあるのですが、ふるさとチョイスと同じような返礼品については指定をされておらず、町のほうからお返しということをしているケースはございますが、一般的に基金等に積み立てをしますけれども、ふるさとチョイスと同じ扱いでないのが12件あるということになっております。

それから、空き家解体の関係につきましては、29年度は、これまで13件ございます。新築が2件、11件が更地というような状況になっております。

まちづくり補助金につきまして、空き家解体のほかに1件ございまして、29年度につきましては、1件、43万2,000円の補助金が出ているところであります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 今の中村議員と同じところのふるさと納税の関係なのですが、当初、予算で654万9,000円ということで、業務委託ということで、今回456万8,000円の減ということで、200万何がしかのことなのですが、最初の、目標値だったのかどうかということに入るのでございますけれども、実際、先ほどの副町長の説明を聞くと、ふるさと納税ということで、僕的にはすごく効果があって、いったのかなということなのですが、この数字を見るといかなかったとあって、行政側の評価というのはどこにあるのかなということで、職員は本当に一生懸命やっているのかなと思っております。

す。

非常にヒットさせるのが難しいというか、どこでヒットするかわからないというような感じでいくのかなと思っているのですが、予算的な、今年度の予算のところでは327万5,000円とかということになっているのですが、そこら辺の評価という部分ではどのようにお考えか、伺いたいと思います。

○議長（宮川 寛君） 早坂総務課長。

○総務課長（早坂政志君） まず、ふるさと納税につきましては、昨年6月末から始まりまして、当町についても、足寄、本別がやっております、一緒に3町でいろいろ制度を聞きながらやっというこで進めたところですけども、当初、足寄、本別が非常に件数が多くありまして、当町におきまして、これは金額を出すためのものなのでですけども、1万円で1,000件程度を過不足ないようにということで予算を見ておりました。今回、補正で減額しているのは大体4分の1程度、250件程度になろうかということで減額をしております。ちなみに、2月末の件数で203件、ネットを通して入ってくるふるさと納税が203件となっておりますので、大体予算見込みに近い数字になっているかなと思います。

ちなみに、ふるさと納税、これまでの納税の件数を言いますと、28年度は15件、27年度は19件、26年度は、ちょっと逆に追っていきませんが、26年度は21件と、件数としては、そういう件数から今回200件という件数に伸びておりますので、効果としてはあったのではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 副町長。

○副町長（佐々木敏治君） 評価という部分でいきますと、従来、28年度は一般的な寄附だけだったのですね。ただその目的、例えば基金にこれを積んで寄附しますとか、母が生前お世話になりましたとか、そういった一般的な寄附が28年度までだったのです。金額自体は1件当たり何万とかありましたけれども、件数自体は少なかったと。ただ、29年度からふるさと納税という部分で返礼品を、生産者の皆さんに協力いただいて取り組んで、やっぱり一般寄附以外に270万円の指定寄附がふるさと納税として入ってきているという事実は、やっぱり取り組んだ成果だというふうに思っています。

確かに当初の目的の1,000件から件数自体は下がっていますが、やっぱりその中身、返礼品だとかそういったものをまた充実させながら、息の長い取り組みをしていかなければならないのかなと。この制度を入れてよかったなというふうには思っています。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 20ページの関係で、節で15、18と13の中で、この関係について不用額で出ているのですけれども、鉄塔関係ということで、先ほどの1号議案のあ

れなのですけれども、昨年の3月の当初予算では5,600万円だったので、工事の請負、発注を見ますと、1億1,100万円、そういうようなちょっと数字の動きが、使うものは使う、あるいは、こうやって不用額になるのですけれども、総体的にどういう形であれが実現したのかちょっと、もう一度説明願います。

○議長（宮川 寛君） 芳賀町民課長。

○町民課長（芳賀 均君） ただいまの御質問、移動通信用鉄塔施設整備事業の関係でございますが、これは当該年度で調査設計も一緒にやる事業でありました。それで、当初予算におきましては、最大の設計を見ております。具体的な内容としましては、地盤の調査が、やる前でしたので、地盤がどうなっているかわからないということをもって、当初、アングルトラス構造の鉄塔を想定しておりました。アングルトラス構造というのは、L字鋼というのでしょうか、それを組み合わせていくというか、そういう構造で、基礎がもっと大きなもので想定して設計をされておりました。ただ、調査設計の結果、地盤が良好であるということで、実施に当たりましてはコンクリート柱で同じ高さをたもてると、28メートルの鉄塔を建てられるということで、大幅に工事費が減っております。工事請負費と委託料についてはそういうこともあります。

それから、備品購入費については、当初、通信規格をLTEという規格で見込んでおりました。ただ、補助事業としては、今ある最低の規格で申請しなければならないということになりまして、3Gの備品が納品されることとなります。第3世代の3Gの規格ではありますが、実は、それによって事業は完了するのですが、その後、通信事業者のほうで自前の事業といいますか、それで5月か6月ぐらいまでに第4世代の4GとLTEという規格の備品を入れることになっておりますので、ちょっとの間は3Gという、ちょっと規格が、通信速度が遅いわけですけれども、そういった事業という内容で今回減額となっております。

以上でございます。

○議長（宮川 寛君） なければ、3款民生費、24ページ下段から、4款衛生費、30ページ下段まで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 25ページ、13節委託料で手話通訳者・要約筆記者派遣、7万2,000円の減というところがありますが、先ほどの説明で予算措置というか、そういうような説明があったのですが、これずっと当初予算からなっていて流れがあると思うのですけれども、これの要望というか、1年の間にこういうことをしてほしいということがあってなかったことか、それか、これはこのようにつけていかなければいけないというか、この7万2,000円という数字があると思うのですけれども、つけていかなければいけないことなのか、この現状というのはどんな状況になっているのかを伺いたいです。

○議長（宮川 寛君） 丹野保健福祉センター次長。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） ただいまの25ページの委託料7万2,000

円と連動しているのが、その一番上にあります報償費、謝礼金がございしますが、これは手話通訳者と要約筆記者の事業を行った場合に必要な予算なのですが、こちら、実は国の必須事業に位置づけられておまして、一応やるよという意思ということがありますので、予算を措置しなければならないということになります。基本的に、これはニーズがなければ派遣をいただかないということになりますので、これは毎年予算を上げては、実績がなければ、そのまま3月で落とすという形になっていくかなと思います。

もし考えられる、事業として必要なことが起きるとすれば、聴覚障がい者が主になると思うのです。手話通訳です。その方々が陸別に集って、結構大きなイベントが行われるとなれば、これはもう派遣しなければならないかなと思いますが、現状で陸別でそういうこともございませぬし、今後もあれば対応できるようにということの予算措置であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 1 番中村議員。

○1 番（中村佳代子君） それでは、26 ページの社会福祉総務費の扶助費の支援費についてお伺いしたいと思います。

障害者介護給付費1,259万6,000円の不用額と、障害者訓練等給付費が699万1,000円のちょっと多額な不用額が出ていますけれども、これは大幅な人の動きとどうか、利用者の減があったのでしょうか。

○議長（宮川 寛君） 保健福祉センター次長、丹野君。

○保健福祉センター次長（丹野景広君） 先ほど副町長の説明でもありましたけれども、人数の減ということではありますが、こちらの1,259万6,000円のほうは介護給付費で、日中活動というものがまずあります。療養介護、施設入所支援、居宅介護、短期入所というサービスがそれぞれございしますが、その中で日中活動につきましては、当初25名、延べ日数で6,725日を見ておりましたけれども、1名減りまして、5,766日の利用となっております。続きまして、施設入所支援ですけれども、当初予算では23名を見込んでおまして、延べ日数で8,336日を見ておりましたが、執行の見込みですけれども、1名減の22名で、見込み日数が7,435日。それから、居宅介護が4名を見込んでおまして、述べ時間で282時間を見ておりましたけれども、執行見込みで1名の33.5時間ということで、短期入所、当初は1名を見ておりましたけれども、見込みはゼロということで、人数としては多い人数ではありませんが、それぞれの給付しなければならない金額そのものが大きいものですから、このような金額になるということでありま

す。その下の699万1,000円も同じような考え方でございしますが、こちらは障がい者の日中活動、当初予算24名を見ておまして、延べ日数が6,447日を見ておりました。人数は変わらなかったのですが、見込みで5,481日と。それから共同生活援助がございしますが、こちらが22名から21名に減っております。日数も8,0

26日から7,582日ということで、予算の見方としては、基本的に想定される人数をマックスで給付する関係があるので見ます。実際、中で動いた、人が減ったとかということがありますとこういうことになって、最終的に3月の補正でこのように落とすということになろうかと思えます。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、5款労働費、30ページ下段から、6款農林水産業費、33ページ下段まで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、8款土木費、33ページ下段から、9款消防費、36ページまで。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、10款教育費、37ページから、12款公債費、41ページまで。

4番本田議員。

○4番（本田 学君） 38ページの1目学校管理費の19節負担金補助及び交付金のところですね。教職員の人間ドック助成ということで、小学校の関係だと思のですけれども、3万6,000円、これも、中学校も、両方3万6,000円ずつなっていて、小学校は全部が執行されないという状況なのですけれども、この辺はどんな状況が。受けていないということだと思のですけれども、そこら辺はどういう状況なのかということをもまず伺いたいと思えます。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 負担金、教職員人間ドック助成3万6,000円の関係でありますけれども、小学校、中学校とも、毎年健康診断は基本的に全員受診しているというところでありまして、ここの部分については、通常健康診断より、より詳細な健診ができるというものの人間ドックというふうな押さえでありますけれども、これにつきましては対象者が35歳以上の者ということでありますので、毎年、この3万6,000円の予算枠組みをしております。内訳といたしましては、負担金1万2,000円の3人分ということでありますので、今回、小学校におきましては、希望者がいなかったということで、全額、3万6,000円減額しております。

逆に中学校のほうについては、同じ3万6,000円をつけておりますけれども、希望者がありまして、ちょうど予算分の3人分の手当てができるというような状況で、今回、全額を支出しているというような状況であります。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 4番本田議員。

○4番（本田 学君） また予算がついていくと思うのですけれども、この希望というところになると、今、35歳ですね。ということは、僕の頭の中で今、若い人ばかりですね、考えてみたら、小学校は。対象者も少ないし、その中でやる人も少ないしというところなのですね。

ちょっと危惧したのは、健康診断を全員受けているということなので、そのより一層レベルの高いところの人間ドックというやつで、今3万6,000円を予算措置しているという状況ということによろしいですか。

○議長（宮川 寛君） 有田教育委員会次長。

○教育委員会次長（有田勝彦君） 今言われたとおり、健診につきましては、所定の健診を毎年、町の診療所のほうで受けております。あくまでも35歳以上で希望者につきましては、人間ドックの申し込みをしていただいておりますけれども、これは道教委のほうで、共済事業のほうで実施をしており、あくまでも手を挙げてから、当たった希望者について人間ドックが受診できるということでありますので、応募者が全員受診できるという状況ではありませんので、基本的には毎年小中3人ずつということで予算組みをしておりますけれども、3人以上の応募がありまして、3人以上、4人とか5人とか、もし当たった場合については、町のほうに補正をお願いをしていきたいというような考えであります。

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、歳出全般について行います。

ただし、款を区切ったの質疑は終わりましたので、他の款との関連あるもののみとします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で、歳出についての質疑を終わります。

次に、歳入全般について質疑を行います。

歳入の事項別明細書は10ページから18ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、以上で、歳入についての質疑を終わります。

次に、第2条、繰越明許費、第3条、債務負担行為の補正、第4条、地方債の補正について質疑を行います。6ページから9ページの第2表から第4表を参照してください。

7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 6ページの繰越明許の関係なのですけれども、先ほどの歳出の関係で、農林水産業費については新たにまた予算を組んだのですけれども、これは平成29年から継続事業で、農業競争力強化基盤整備なのですけれども、7,650万円。今回の補正では6,700万円という感じなのですけれども、これは昨年の事業と引き続いた数字なのか、その辺、ちょっと説明をもう一度お願いします。

それから、8款の土木費、住宅費ですけれども、先ほどの補正の関係で支出でいくと、8,206万8,000円ですね。ここで繰越明許を出されているのは8,208万6,000

0円ですけれども、些少な金額ですけれども、この差について説明願います。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） それでは、農業競争力強化基盤整備事業の繰り越し分の関係について説明をいたします。

今回計上している7,650万円というのは、先ほども説明があったかと思うのですが、29年度補正で国から予算がついた分をそのまま増額ということで、繰越明許ということで出しております。

今回の補正額との差額が出ておりますけれども、これについては、昨年も同様な形の取り扱いをしてございましたけれども、まず、29年度当初分での動きがあります。

済みません。29年度の繰り越しの分ですね。7,650万円というのは、資料ナンバー7の平成29年度補正繰越事業の総事業費3億600万円の25%、7,650万円が地元負担ということで、この分を計上しております。

補正のほう、6,709万円との差額というふうになるのですけれども、平成29年度の当初で総事業費2億1,000万円として、そのうち25%、5,250万円が地元負担ということで当初予算を計上しておりましたが、29年度事業実績で総事業費が1億7,235万9,900円ということで、そのうちの25%、地元負担が4,308万9,975円ということで、この差額が941万250円の減というふうになりまして、それと先ほど申し上げました7,650万円の差額が補正予算のほうに出てきている6,709万円という形になっております。

今回繰り越しするのは、29年度補正分ということで、3億600万円の25%分、7,650万円という形になっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 高橋建設課長。

○建設課長（高橋 豊君） 8款の関係なのですけれども、歳出の35ページを見ていただければ、役務費と工事請負費があるのですけれども、その合計額が繰越額ということになります。多分2万6,000円が足りないのではないかということだと思っておりますけれども、役務費で、建物にかかわる確認申請手数料ということで、役務費も繰り越すということで、合わせて8,208万6,000円ということになっております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） 7番谷議員。

○7番（谷 郁司君） 6款の農林水産業費の関係で今説明を聞いたのですけれども、昨年の事業から取り組んでいる基盤、簡単に言えば畜産センターの雑用水の関係とか、あるいは監視舎の関係とか、そういういろいろな整備、もちろん草地事業もあるのですけれども、複雑な説明で大変わかりにくいのですけれども、こういうものについては、それなりに我々にわかるように資料としてつけてもらいたいと思うのですけれども、いかがなものですか。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） 資料のナンバー7には、トータルの事業費しか出しておりませんが、なかなか複雑な表になり過ぎて、字が大変細かくなってしまっているところはあるのですが、今後、わかりやすいような資料をつくるように努めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、最後に歳入歳出全般についての質疑を行います。

2番久保議員。

○2番（久保広幸君） それでは、今回の予算書に予算額の補正はございませんので、このタイミングで質問させていただきます。

歳出の6款農林水産業費1項農業費の4目の畜産業費に関することであります。

昨年5月29日に開催されました臨時議会におきまして、バイオマス事業導入支援業務に係る予算額1,296万円が補正されております。このことによりまして、委託業務3件、これが契約締結されております。電力系統連携申請書作成・申請支援業務、それから、特別目的会社設立補助業務、そして、バイオマス事業基本設計・仕様書作成業務、いずれもバイオマスリサーチ株式会社に発注されておりますが、このうち電力系統連携申請書作成・申請支援業務と基本設計・仕様書作成業務につきましては、契約期間の終了日がことしの1月31日となっておりますので、業務が終了して、検収も終わり、成果品を受け取っているものと考えております。

内容につきましては、これまで何回か議員協議会等で説明を受けているわけですが、今回受け取った成果品の内容につきましても、いずれ説明があろうかと私どもも思っておりますが、想定されております受益者の状況、農家の状況も変わってきていると思っております。それで、今後のスケジュールをどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（宮川 寛君） 副島産業振興課長。

○産業振興課長（副島俊樹君） バイオマス関係でございますけれども、今、議員もおっしゃられたように陸別町特別目的会社設立補助業務と、陸別町電力系統連携申請書作成・申請支援業務、そして、陸別町バイオマス事業基本設計・仕様書作成業務の三つを発注しております。そのうち電力系統連携申請書作成・申請支援業務とバイオマス事業基本設計・仕様書作成業務につきましては、1月末をもって事業完了ということで成果品等を受けております。

今後のスケジュール等の関係につきましても、今回、業務が終了したバイオマス事業基本設計・仕様書作成業務、それと今月末までが契約期間となっております特別目的会社設立補助業務の成果品に基づきまして、今までも年度途中、農協さん、それと農

家さん等とも協議をしながら進めてきておりますけれども、今後も農協さん、それと農業者の皆さんと協議をどんどん進めまして、改めて議会の皆様にも報告、相談をしながら進めていくこととなる予定です。

平成30年度につきましては、この農協さん、農家さんとの話し合いの継続ということと、並行してプラント、ハード面ですとか、特別目的会社の設立に向けての協議とあわせて資金関係の検討、さらには対象となる土地の調整、土地に関しての各種手続、調査を含めて補助金等の交付申請の準備などを進めていくような形になる予定で考えております。

以上です。

○議長（宮川 寛君） ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 以上で質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第3号平成29年度陸別町一般会計補正予算（第7号）を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第4号平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから9ページまでを参照してください。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第4号平成29年度陸別町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第5号平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから6ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） なければ、次に、第2条、債務負担行為について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第5号平成29年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第6号平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから8ページまでを参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 次に、第2条、債務負担行為について質疑を行います。

4ページ、第2表を参照してください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宮川 寛君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第6号平成29年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第7号平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、5ページから7ページまでを参照してください。

7番谷議員。

○7番(谷 郁司君) 5ページの歳入の関係なのですけれども、110万円減額になっているのですけれども、先ほどの説明では、当初の件数よりも74件減だということで110万円、使用料が減ったということなのですけれども、今後もやっぱり町民の全体的な動向の中で、74件というのは、比重的にはかなり重いものがあると思うのですけれども、今後こういう原因については、転出というのですか、町外に行ったとか何とかか、それか、簡単に言えば、74件の減った理由についてわかれば教えていただきたいのですけれども。

○議長(宮川 寛君) 高橋建設課長。

○建設課長(高橋 豊君) 先ほど副町長のほうから、74件分という数字が出ているのですけれども、これは1年間の延べ数ということで押さえていただきたいと。だから、74件を12で割ると、約7戸から6戸が減っていると。戸数にするとそういう戸数になります。

6戸ということですので、転出者の可能性もあるし、全体的に、先ほど簡易水道でもあったのですけれども、水道の使用量が減っているということで、それにリンクして下水道料金も減るということですので、使用量の関係だとか、当然、転出者の詳しい数まで把握はしていませんけれども、そういったものが主な原因かなというふうに思っております。

それと、あと当初予算では2,600万円ほど歳入を見ていたのですけれども、前年度の比較ということで、今回の補正は今年度の比較ということで、その1年のギャップというか、ずれがあるものですから、そこら辺で多少の誤差が出ているということもあります。

以上です。

○議長(宮川 寛君) いいですか。

次に、第2条、債務負担行為についての質疑を行います。

4ページ、第2表を参照してください。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第7号平成29年度陸別町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第8号平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから11ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) なければ、これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第8号平成29年度陸別町介護保険事業勘定特別会計補正予算(第4号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第9号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の質疑を行います。

第1条、歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第9号平成29年度陸別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(宮川 寛君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

次の日程に入る前に申し上げます。

本日、町広報に使用するため、町民課広報担当職員による写真撮影を会議規則第103条の規定に基づき議長により許可しておりますので、御了承願います。

午後2時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時14分

○議長(宮川 寛君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎日程第12 平成30年度町政執行方針・教育行政執行方針

○議長(宮川 寛君) 日程第12 町長及び教育長より、平成30年度行政執行方針を述べたいとの申し出があります。発言を認めます。

野尻町長。

○町長(野尻秀隆君)〔登壇〕平成30年陸別町議会3月定例会の開会に当たり、町政執行について私の所信と諸施策の一端を申し上げ、町議会議員の皆さん並びに町民の皆さんに町政全般への御理解と御協力をお願い申し上げます。

政府は、今後の経済財政運営に当たっては、引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現を目指す。少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として2020年に向けて取り組んでいく。世界に胎動する「生産性革命」を牽引し、これを世界に向けて実現することを最重要課題と位置づけ、3年間を集中投資期間として期限を区切り、その実現に取り組む。また、「人づくり革命」は長期的な課題であるが、2020年度までの間に、これまでの制度や慣行にとらわれない新しい仕組みづくりに向けた基礎を築く。成長と配分の好循環により、国民全体が成長を享受できる「全世代型」の社会保障制度により、子育てや介護に対する不安なしに誰にでも活躍の場があり、お年寄りも若者も安心して暮らすことのできる社会を目指す。財政健全化については、基礎的財政収支(プライマリーバランス)の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すとしています。

なお、平成30年度の我が国経済は、海外経済の回復が続く中、政策効果も相まって、雇用・所得環境の改善が続く、経済の好循環がさらに進展する中で、民需を中心とした景

気回復が見込まれるとしています。

しかしながら、所得水準が比較的低い地方においては、いまだになかなか景気回復が実感できない状況にあります。

このような中、編成された国の平成30年度一般会計予算の規模は、前年度に比較し、2,581億円、0.3%増の9兆7,128億円、そのうち歳入における税収は1兆3,670億円増の5兆9,790億円で、公債金（借入金）は6,776億円減の3兆3,922億円と圧縮され、税収は公債金を昨年度に続き上回り、公債依存度は34.5%と前年度に比較して0.8%の減となっております。

公債金の内訳は、建設公債が6兆940億円、赤字公債が2兆7,982億円であります。

また、歳出における国債費（借入返済）は2兆3,020億円、前年度に比較して2,265億円減少はしたものの、歳出全体の約23.8%を占めており、引き続き大変厳しい状況にあります。

なお、地方自治体に直接影響のある地方税、地方交付税等の地方一般財源総額については、6兆1,159億円と前年度と比較して356億円、0.1%の増となっており、実質的には平成29年度と同水準が確保されているところであります。

今後、国の財政政策、金融政策、成長戦略が、地方経済にとって景気回復の実感が得られる確かなものとなるよう期待するところであります。

北海道の平成30年度一般会計予算案につきましては、前年度当初と比較し0.1%減の総額2兆7,498億円であり、歳入における道税は5,986億円と1.2%減となり、昨年引き続き、財政調整基金を取り崩すなどして、3年連続で赤字予算は回避したものの、道債（借入金）が6,584億円と歳入の23.9%を占めるとともに、歳出における公債費（借入返済）も7,469億円と歳出の27.2%を占め、依然として厳しい財政状況が続いています。そのため、北海道の施策も昨年同様に厳しいものと予想されます。

当町におきましては、第5期陸別町総合計画及び過疎計画、総合戦略などの各種計画や地方創生の観点から、地域が成長し、活力を取り戻すためのまちづくりや地域づくりと、ふるさと陸別町の活力ある地域の創生に向け、取り組んでまいります。

本町を取り巻く環境は、国や道などの動きに大きく影響を受けており、今後も人口減少による社会保障や経済活動、地域のコミュニティーなど幅広い分野への影響が懸念され、人口減少の克服や高齢化を見据えた安全で安心なまちづくり、酪農業や林業などの基幹産業はもとより、町内の産業全体の担い手の育成・確保や雇用対策、地域交通の維持と確保など、取り組むべき課題が多くあります。

また、町の歳入の大部分を占める地方交付税のうち普通交付税は、平成29年度当初予算に比較して6.59%の減額となり、今後の削減も予想され、厳しい財政運営を余儀なくされていく中、町民の皆さんが安心して安全に暮らせるまちづくりを進めてまいりま

す。

いま一度、町議会議員の皆さん、並びに町民の皆さん、職員ともども知恵と工夫を出し合って大胆な発想の転換を図ってまいりますので、御理解と御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

平成30年度の陸別町予算の総額につきましては、59億1,531万円で、前年度当初予算と比較しますと2.68%、1億6,308万円の減額、一般会計では44億348万円で3.42%、1億5,575万円の減額となる予算を計上いたしました。

一般会計の地方交付税につきましては、国の地方財政計画等の動向を見きわめながら、前年度の予算と比較して6.05%を減額した20億4,730万円を計上いたしました。

臨時財政対策債につきましては、平成29年度当初予算額と比較し、12.41%を減額した9,460万円を計上いたしました。

また、今年度は、財政調整基金、いきいき産業支援基金や公共施設等維持管理基金などに減債基金も加え、5億9,086万円を取り崩し、地方債は4億8,900万円を借り入れて、収支のバランスを図ったところであります。

なお、一般会計、特別会計の前年度当初予算との比較につきましては、次に記載のとおりとなっております。

続きまして、新年度当初予算案に計上しました主な事業の概要について、項目ごとに御説明申し上げます。

まず初めに、平成30年度は大正8年に足寄外三村戸長役場からの分村以来、開町100年の節目の年であります。

本町の発展に貢献されてきた方々に感謝と敬意をもって100年の歩みを振り返るとともに、次世代につなげる年としたいと考えているところであります。

これまで、開町100年記念事業審議会及び企画実施部において協議を重ねていただけてきたところですが、9月23日に記念式典を行うとともに、町主催による事業及び各団体等による協賛事業を実施するために必要な費用を計上いたしました。

次に、防災行政無線（愛の鐘）整備事業についてであります。平成28年度から5年計画により順次設備の更新をするもので、今年度は屋外子局5基の更新を行います。

次に、町民の皆さんの町内における外出機会の拡大など、交通手段の充実を図るために、平成28年11月に運行を開始しましたコミュニティバスについてですが、町民の皆さんの利用も定着しつつあります。現在の車両は平成31年2月まで日産自動車株式会社から無償貸与により利用しているところですが、期間終了後はこの車両を買い取り、引き続き運行することといたします。

なお、今後も委託する事業者との連携を図り、安全を第一として運行してまいります。

次に、ふるさと納税促進事業についてですが、平成29年度から開始し、全国の多くの皆さんから御寄附をいただきました。今後も寄附者の善意にお応えするため、さらに地元の産品などをお礼品として送付するシステムを整え、ふるさと納税の促進を図ってまいり

ます。

次に、移住・定住対策についてであります。当町では、移住体験者の受け入れのための長期滞在型移住体験住宅3棟と、新たな移住者の受け入れのための定住促進住宅6戸及び移住産業研修センター8戸を確保しており、当町へのさらなる移住につながるよう期待するところです。

また、陸別町東京事務所につきましては、首都圏での移住定住促進の情報発信など、引き続き行ってまいります。

地方創生に向けて、都市圏からの人材誘致などを目的として実施しております新農林業人材発掘プログラム事業につきましては、今年度も継続して実施いたします。

昨年度から陸別町の定住人口の確保対策として、移住・定住する方の住宅取得、リフォームを奨励するため実施しました陸別町移住定住住宅建設等補助事業につきましては、継続して実施するための必要な経費を計上いたしました。

次に、地域経済の活性化と雇用の創出を図るための地域活性化推進事業についてであります。引き続き専門員を配置し、新事業の研究や地域ブランドの開発を進めてまいります。

また、りくべつチャレンジ・プロジェクトでは、今年度もミネラルウォーター開発事業として、500ミリリットルの「陸別百恋水」2万2,800本を委託製造し、引き続き陸別町のPRと町内外での販売強化を図ってまいります。

薬用植物研究事業では、昨年、地元有志による陸別薬用植物研究会が発足いたしました。今後は研究会とともに事業化に向けた調査研究に引き続き取り組んでまいります。

地域おこし協力隊員につきましては、商工観光推進員、新事業支援推進員、酪農支援推進員、商工支援推進員、産業振興推進員を雇用し、当町の産業振興の活性化を図ってまいります。

次に、保健福祉関係について申し上げます。

当町の高齢化が進む中、高齢者が健康で明るく地域における生活を続けるために、高齢者等交通費助成事業などを継続するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業の実施や、社会福祉協議会による透析患者の通院にかかわる移送サービス事業への支援、将来的に独居の高齢者や障がい者の支えとなる成年後見支援事業などについて、引き続き推進してまいります。

また、陸別町産業担い手対策委員会の意見提言を受けまして、慢性的な人手不足となっている町内の介護職員を確保するため、既存の医療技術職員養成修学資金を医療介護技術職員養成修学資金に変更し、貸付対象者に介護福祉士を加えるとともに、介護職員の資格を取得するための研修にかかわる費用を助成するために必要な予算を計上いたしました。

防犯灯の改修事業によるLED化につきましては、今年度は元町、旭町地区の23基について引き続き設置してまいります。

昨年11月に新築し供用開始しました高齢者共同生活支援施設福寿荘につきましては、

安全な施設の管理運営体制を確保するとともに、新たな管理体制によります運営経費を計上いたしました。

また、特定非営利活動法人優愛館が運営するグループホームゆうの里の暖房設備更新費用を補助するための必要な予算を計上いたしました

次に、子育て支援についてであります。

少子化や核家族化により、子どもを産み育てる環境は大きく変化しており、陸別の次代を担う子ども一人一人の成長を地域社会全体で応援するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するための支援が必要となっています。

これまでに実施している出産子育て支援祝金制度や陸別保育所、子育て支援センターの運営、陸別保育所の多子入所にかかわる保育料の軽減、給食費の助成、保育ママ利用助成などの各種事業については従来どおり取り組み、保育サービスの充実を図っていく所存であります。

子ども医療費助成事業につきましても、安心して子育てができる環境を築いていくために、満18歳までの入院・外来の自己負担分の無料化について、継続して実施していくための予算を計上いたしました。

また、重度心身障害者医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業につきましても、これまで同様に継続してまいります。

障がい者福祉につきましても、障がいのある人たちが総合的かつ計画的に必要なサービスを利用しながら地域生活が続けられるよう、社会参加の機会を確保し、共生社会を実現するための地域支援事業の充実を図ってまいります。

次に、公衆浴場についてであります。

平成16年度に保健センターに併設されて以来、これまで町民を初めとして多くの皆さんに御利用いただいているところですが、新たに湯治気分を味わうことで、さらに快適に御利用いただけますよう、天然鉱石浴用剤を購入する費用について予算を計上いたしました。

保健事業では、町民の皆さんに明るく健康的な生活を送っていただくため、引き続き各種検診の機会を確保し、受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療につながるよう努め、あらゆる機会を利用して健康についての相談や指導について継続してまいります。

特定不妊治療助成事業につきましても、男性も対象として経済的負担の軽減を図るとともに、町外の医療機関を受診せざるを得ない妊婦の定期健診の費用の助成について、継続して実施するために必要な予算を計上いたしました。

また、聴覚障がいの早期発見のため、新生児の聴覚スクリーニング検査にかかわる費用の助成を行うための経費を計上いたしました。

昨年から平成32年度までの4年計画で行う保健センターの施設や設備機器の更新や改修につきましても、引き続き実施するために必要な経費を計上いたしました。

次に、一般廃棄物処理対策についてですが、現在、町内で収集した一般廃棄物のうち、

中間処理として資源ごみの分別作業は、下勲祢別にありますストックヤード内のD型ハウスにおいて行っておりますが、平成31年度から十勝の広域処理とすることから、一般廃棄物のほとんどを帯広市にあります「くりりんセンター」へ搬入するため、その運搬距離が現在の「銀河クリーンセンター」より大幅に長くなります。

この運搬コストの縮減を目的として、資源ごみの分別作業に加え、粗大ごみの解体、分別、保管をするための施設として、D型ハウス1棟を新たに建設するために必要な経費を計上いたしました。

次に、雇用対策であります。町内季節労働者、短期労働者の雇用の安定化を図るために実施している町単独の緊急雇用対策事業及び地元雇用促進事業についても、町内の事業所等における雇用を促進させるために、引き続き必要な経費を計上いたしました。

また、当町の担い手委対策につきましては、今後とも陸別町産業担い手対策委員会からの意見提言を受け、取り組んでいきたいと考えております。

次に、基幹産業である農林業についてであります。

酪農畜産業は、地域産業の核として重点的に取り組む必要があります。牛ウイルス性下痢・粘膜病の検査により、持続感染牛の摘発、淘汰を行い、生産性、収益性の向上を図るため、陸別町酪農畜産クラスター協議会への支援を行います。

また、家畜伝染病の発生、蔓延防止のため、家畜防疫車両を更新するために必要な費用を計上いたしました。

経営安定のための各種資金利子補給事業、新農業人育成事業などの農業施策について継続して取り組んでまいります。

なお、昨年度から5年間延長した優良家畜導入支援事業につきましては、貸付額について必要な経費を計上いたしました。

農業競争力強化基盤整備事業及び第2上陸別地区道営畑地帯総合整備事業（単独営農用水）が引き続き実施されるため、応分の負担金について予算を計上いたしました。

また、道営事業につきましては、トマム地区のほか中斗満地区の農地整備事業（楽農橋修繕）、中陸別地区農道整備特別対策事業も新たに実施するために必要な経費を計上いたしました。

次に、農畜産物加工研修センター関係であります。

現在、ブランド開発により「りくべつ鹿ジャーキー」を初めとする鹿肉を使用した製品や「りくべつ低温殺菌牛乳」、この牛乳を使った「りくべつミルクのおあずけプリン」などを販売しているところですが、引き続き地場産品の開発、販売を進めてまいります。

次に、林業関係であります。

町有林管理事業につきましては、国有林分収林、町有林を森林環境保全整備事業の補助事業として整備を進めてまいります。さらに、森林整備は地域雇用に大きく寄与しており、町の単独施策であります民有林造林促進事業や、林業長期就労促進担い手対策事業、退職金共済制度加入促進事業により、林業従事者の所得増を図り、雇用促進対策として町

が負担する事業を継続してまいります。

また、カラマツヤツバキクイムシによる被害対策につきましては、町有林でも対策事業を実施するほか、民有林造林促進事業に必要な経費を計上いたしました。

森林の保全対策としましては、平成31年度までの3年計画の2年目となる弥生地区小規模治山事業について、引き続き必要な経費を計上いたしました。

次に、商工業の活性化施策についてであります。

町内商工業者の健全な経営及び設備投資のための中小企業融資制度預託金、融資制度保証料補給及び利子補給事業につきましては、経営の安定、商工業の振興を図るために継続してまいります。

商工会が今年度も実施するプレミアム商品券発行事業につきましては、消費喚起と地域経済の活性化のため、額面に20%のプレミアムを付与することとして、引き続き必要な経費を計上いたしました。

平成21年度から日産自動車株式会社への支援策として実施しております日産自動車購入助成事業につきましては、継続してまいります。

次に、観光関係であります。

全国規模で知られるようになった本町の資源である「しばれ」を生かした観光イベント、しばれフェスティバルは、今回が38回目となります。今後とも町民の皆さんの御理解と御協力をいただき、さらなる発展をするものと確信しております。

また、観光協会が独自事業として取り組んでいる、ふるさと銀河線りくべつ鉄道まつりにつきましても、引き続き2日間の日程でのイベント開催が予定されております。

商工会が積極的に取り組んでいる旧ふるさと銀河線敷地内での列車等を活用した、ふるさと銀河線りくべつ鉄道につきましては、商工会からの要望を踏まえまして、今年度は車両（黄色メーテル号）のラッピング及び広場外周の木柵の整備などに必要な経費を計上いたしました。

銀河の森天文台は、ことし7月に開館20周年を迎えます。

スターライトフェスティバルや季節ごとの観望会など、館長と協議の上、各種イベントを企画し、より多くの来館者が訪れ、親しまれる天文台にしてまいります。

また、名古屋大学を初めとする各研究機関と町における社会連携に関する情報交換、事業協力及び交流活動を通して、地域振興の推進を図ってまいります。

消費者対策につきましては、月2回の消費生活相談窓口を開設し、相談業務を実施しているところです。今後も消費生活専門相談員との連携のもと、消費者の問題に対し迅速な対応がとれるよう、相談窓口の充実を図ってまいります。

次に、道路網の整備についてであります。

高速道路は、避難、救助、物資輸送などで果たす役割は大きく、また、命をつなぐ道として、高規格幹線道路網の整備が必要不可欠であります。

十勝オホーツク自動車道の小利別－訓子府間につきましては、平成29年度に開通し、

多くの方が利用されております。

なお、当町からの救急車による北見市内の医療機関への搬送時間は大幅に短縮されたところであります。

今後は、陸別―小利別間の早期完成と、陸別―足寄間の凍結解除に向け、引き続き強く要望してまいります。

道道津別陸別線の危険箇所の線形改良等につきましては、これまで止若地区までの工事が完了したところでありますが、引き続き下陸別、中陸別地区の着工と、本路線の早期完成に向けて要請活動を行ってまいります。

町道整備についてであります。

町道殖産4号線、町道新町5号通り、町道若葉4号線2号通り、町道川向伏古丹連絡線の道路改良工事などにかかわる経費を計上いたしました。

町道にかかる橋梁につきましては、弥生橋及び上陸別橋の補修事業を実施いたします。また、共和橋、蹄橋の調査設計を行います。

街路灯の改修事業によるLED化につきましては、今年度は東1条通りの街路灯13基について引き続き設置してまいります。

なお、省エネルギー化のため、引き続き公共施設のLED照明への改修、導入もあわせて進めてまいります。

河川改修についてであります。

当町が管理する普通河川陸別川、小利別川などの護岸補修工事などに必要な経費を計上いたしました。

住宅整備についてであります。

町営住宅整備事業につきましては、つつじヶ丘団地の住宅2棟5戸の電気温水器の更新及び団地内の通路補修工事、共栄団地、第2新町団地の住宅14棟40戸の木部塗装等の工事、共栄団地、元町団地9棟28戸の外壁塗装工事、新町団地P棟の外構工事を実施いたします。

消防関係につきましては、昭和63年に購入いたしました消防団用消防ポンプ自動車（陸別1号）につきまして老朽化に伴う車両を更新するとともに、消防庁舎内の機械設備（ボイラー）の改修にかかわる必要な経費を計上いたしました。

また、平成30年度は消防団が創立してから100年を迎えるため、その記念式典の実施に当たり必要な経費を計上いたしました。

災害対策としましては、昨年、北朝鮮が弾道ミサイルを発射し北海道上空を通過した際、当町は全国瞬時警報システム（Jアラート）を受信してはありましたが、防災行政無線（愛の鐘）と連動していないため、緊急時の放送は行われませんでした。

現在、北朝鮮の脅威に対しては、陸別消防署のサイレンを吹鳴することにより、町民の皆さんにお知らせする体制としています。

Jアラートは、昨年の北朝鮮のミサイル発射のほか、大地震などの大きな被害が予想さ

れる災害の場合も瞬時に情報提供されることから、住民へのいち早い情報伝達と安心のために、Jアラート用受信機の更新と自動起動装置の新設工事にかかわる必要な予算を計上いたしました。

教育関係につきましては、教育委員会の意向に基づき、必要な経費を予算計上しておりますが、昭和53年に建設した教員住宅1棟2戸の建てかえに伴う解体及び建設、外構工事にかかわる必要な経費を計上いたしました。

語学指導及び国際交流事業の充実を図る観点から、外国人の英語指導助手招へい事業につきましては、引き続き所要の経費を計上いたしました。

子育て支援の一環としまして、小学校、中学校の修学旅行につきましては、近年の旅行経費の高騰及び児童生徒の減少による1人当たりの経費増加に伴う保護者の負担軽減を図るため、修学旅行費用の一部を助成する経費を計上いたしました。

また、近年の少子化傾向により、当町の人口が今後も減少し、地域社会の担い手不足が予測される社会状況を踏まえ、今後の当町の発展に資する優秀な人材の育成に寄与するため、陸別町奨学資金貸付金につきましては、貸付限度額及び償還を免除する制度の見直しなどを図りました。

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

国民健康保険の運営につきましては、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営の中心的な役割を担うとともに、制度の安定化が図られることとなり、所要の予算を計上いたしました。

次に、診療所の運営関係について申し上げます。

国民健康保険関寛斎診療所の運営につきましては、町内唯一の医療機関として、町民の皆さんが安心して住み続けるための施設でありますので、今後とも関係職員と一層の努力を重ね、収支改善とともに医療体制の確立維持に努めてまいります。

今年度につきましては、現行の総合健診システムの老朽化に加え、特定健診の項目の見直しに対応するため新システムを導入するとともに、購入から14年が経過し、ふぐあいが生じているX線画像記録管理システムの購入に必要な経費を計上いたしました。

次に、簡易水道事業及び公共下水道事業関係について申し上げます。

簡易水道事業につきましては、町内全域の水道台帳作成に着手するとともに、トマム地区及び町道新町5号通りの配水管布設替工事、平成31年度まで継続して行う陸別浄水場ほか機器更新事業、陸別浄水場ボイラー更新事業などに必要な経費を計上いたしました。

下水道事業につきましては、平成9年度から供用開始しております。水洗化率は90.3%になっております。

今年度につきましては、平成31年度まで、施設のみを対象として作成された長寿命化計画にかかわるストックマネジメント計画の策定にかかわる経費を計上いたしました。

また、昨年引き続き、浄化センターの長寿命化のための機器更新工事などに必要な経費を計上いたしました。

介護保険事業関係について申し上げます。

介護保険事業につきましては、介護保険法等の一部が改正され、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続の可能性を確保することに配慮し、必要とする方に必要なサービスを提供することとなりました。

今定例会で議会の議決をいただく第7期介護保険事業計画に基づき、サービス提供等にかかわる必要な経費を計上いたしました。

後期高齢者医療につきましても、所要の予算を計上いたしました。

次に、地方自治体の最上位の計画であります総合計画についてですが、当町の第5期総合計画は平成31年度が最終年度となります。

したがいまして、平成31年度が第6期の総合計画の策定年となりますので、将来的な展望を検討するため、今年度は町民のニーズ調査等を行うための必要な経費を計上いたしました。

以上が、平成30年度の町政執行に臨む所信と主な施策、予算であります。

国においては、雇用、所得環境は大きく改善しているとしていますが、いまだに地方にまでは十分波及しているとは言いがたく、先行きについては依然として楽観できる状態にはありません。

したがいまして、産業、保健福祉、教育などの各分野において、町内の産業全体の担い手の確保を図り、雇用の維持拡大を含めた積極的な施策に努めなければなりません。

人口減少や高齢化などから波及する課題も多く、今後難しい局面を迎えることも予想されますが、誰もが住みやすい安心安全なまちづくりを行い、町民の皆さんと一緒にあって、「小さくても清らかで輝きのある町」を目指して努力していく所存であります。

議会並びに町民の皆さんの一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げまして、平成30年度の町政執行方針といたします。

○議長（宮川 寛君） 次に、野下教育長。

○教育長（野下純一君）〔登壇〕 教育行政の執行につきましては、平素より町議会を初め、町民皆様の深い御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平成30年度の教育行政の主要な方針を申し上げます。

変化の激しい社会を生きる子どもたちは、幼少期を過ごした「ふるさと」で学んだものが基礎となり、新しい時代に必要な生きる力の原点となっていくものであります。地域の未来を担う人材を育成するという観点を明確にし、ふるさとの産業、文化を子どもたちに理解してもらい、町への誇りと温かな心を育て、陸別町の未来を切り開く力を育むことが大切であります。

今年度も町ぐるみで学び合う生涯学習の充実に努めてまいります。

生涯学習の推進であります。

生涯学習の推進につきましては、「学びあい・支えあい・郷土あい」をスローガンに掲げ、みずから学ぶとともに、その習得した知識や技能を生かし、主体的に地域課題の解

決に取り組む活動につながる人材の育成に努めてまいります。

こうした活動の機会として、「ふるさと教育」を推進しております。

ふるさと教育は、地域の団体やサークル、企業や、さまざまな階層の方々の協力のもと、多種多様な体験活動が行われており、子どもたちは体験を通じて社会性や規範意識を身につけております。

「陸別の子は陸別で育てる」を主体に町ぐるみで育む活動につなげてまいります。

学校教育の推進であります。

学校教育につきましては、「社会で生きる実践的な力の育成」「豊かな心と健やかな体の育成」「学びをつなぐ学校の実現」「学びを支える家庭・地域との連携・協働」を重点とし、強い学校づくりに取り組んでまいります。

「社会で生きる実践的な力の育成」であります。

子どもたちがこれからの時代を生きていくための力とは何かを地域と共有し、連携、協働しながら学校全体で教育の質を高めていく社会に開かれた教育課程の実現を目指してまいります。

あわせて、学校評価の結果の分析及び公表を通して、保護者の思いや期待に応える授業づくり、学校づくりを進めるとともに、学校経営の継続的な改善と教育活動の質の向上に努め、地域に開かれた学校づくりを進めてまいります。

新学習指導要領が今年度から移行期間となります。主体的、対話的で深い学びの視点に基づく授業改善をチーム学校として推進する検証サイクルの確立に努めてまいります。

平成30年度全国学力・学習状況調査などを効果的に活用、分析し、子ども一人一人の学習の状況や課題について、小中学校のつながりを学校全体で共有し、授業及び学校改善に取り組むよう努めてまいります。

保護者に対しては、調査の結果を踏まえた課題と改善方策を配付し、現状の理解と改善方策が反映されるよう努めてまいります。

地域の未来を担うグローバルな人材の育成についてであります。外国語によるコミュニケーション能力を高める取り組みの推進として、英語指導助手を招聘し、中学生を初め、小学校3年生から始まる外国語活動や5年生からの外国語科の授業に対応してまいります。

また、英会話教室やラコーム市との交流のきずなをつないでいく役割も果たしており、引き続き英語指導助手の招聘について所要の予算を計上いたしました。

特別支援教育及び発達支援につきましては、保護者及び関係機関との連携を図り、切れ目のない一貫した指導や支援体制の充実とあわせ、専門員の派遣や特別支援補助員等の配置を行い、支援に努めてまいります。

修学旅行につきましては、旅行経費の高騰及び少人数による1人当たりの経費増加に伴う保護者負担の軽減を図ることを目的に、今年度新たに修学旅行費に対し一部助成するため、所要の予算を計上いたしました。

奨学資金貸付条例につきましては、貸付限度額の見直し及び返還免除規定の拡充を図り、安心して学業に専念できる環境づくりのため、改正案を提案しております。

次に、「豊かな心と健やかな体の育成」であります。

道徳教育では、今年度から小学校において教科として位置づけられ、来年度からは中学校で導入されます。教科としての指導計画の改善や「考えを議論する道徳」への授業改善を推進してまいります。

また、授業実践を中核に据えた校内研修を促進し、道徳と各教科との関連を図り、豊かな心を育てるための指導の充実に努めてまいります。

いじめの問題につきましては、日常から「いじめは人間として絶対に許されない」という学校の方針を明確に伝えるとともに、児童生徒がお互いにいけないと感じ合える取り組みが重要であります。教員一人一人が「いじめが起きているかもしれない」という意識を持ち、学校が児童生徒を守るという信頼関係を築き、アンケート調査のみに頼ることなく、日ごろの教育相談などを通じ、早期発見、早期対応を学校全体で取り組み、子どもたちが発するサインを見逃さないきめ細やかな対応に努めてまいります。

あわせて、PTA活動を通して保護者同士の交流を深め、いじめが起らない環境を周囲から築いていくことが重要であり、これまでの取り組みを支援してまいります。

健やかな体を育成するために、スポーツの楽しさと達成感を味わうことができる体育学習の充実に努め、全国体力・運動能力等調査結果をもとに、体力、運動能力向上の取り組みを継続してまいります。

また、外で遊ぶ機会が少ないことから、徒歩による登下校など、日常における体力づくりの推進に努めてまいります。

フッ化物洗口につきましては、北海道歯科保健医療推進計画に基づき、小学校において希望者に対し実施しており、今後も歯の健康増進に努めてまいります。

中学校の柔道の授業につきましては、技術及び精神面の達成度などを見きわめ、今年度も安全に十分注意を払いながら進めてまいります。

インフルエンザに対する予防につきましては、町が実施する予防接種補助制度の周知徹底を図り、集団感染の予防に努めてまいります。

また、薬物乱用防止教室を開催し、健康面に対する正しい知識の普及に努めてまいります。

次に、「学びをつなぐ学校の実現」であります。

町がこれまで取り組んできました小中連携教育を発展させ、小中学校が目指す子どもの姿を共有し、義務教育9年間の学びをつなぐ小中一貫教育を平成31年度に開始するための準備を進めてまいります。

その推進体制として、学校教育推進協議会を解消し、新たに小中一貫教育推進委員会を設立いたします。

あわせて、学校教育法に位置づけられた学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に

についても、同じく平成31年度の導入に向け、学校、保護者及び地域住民などと議論を進めてまいります。

小学校と保育所の連携であります。小学校へ園児を招いての交流や小学校教員の保育所参観などを実施しており、今年度も引き続き連携を深めてまいります。

学童保育所につきましては、平成27年度から対象児童を小学校6年生まで拡大しており、今後も小学校や保育所と連携しながら内容の充実に努めてまいります。

学校の安全確保につきましては、子どもたちの安全を第一に、危機意識を持って日常の点検を行うとともに、報告、連絡、相談がふだんから励行されているかを確認し、情報を全体で共有するよう徹底してまいります。

地域と連携した安全確保につきましては、登下校時における児童生徒に対する日ごろの指導を初め、通学路の再確認や交通安全教室を開催して指導の徹底を図っております。

また、小学校においては、校区支援ネットワークの取り組みに対し、市街地の全自治会からの御理解をいただき、引き続き登下校時の街頭指導に御協力をいただいております。

子どもたちを地域の大人の目で見守り、各関係機関と情報の共有化を図りながら、安全確保に努めてまいります。

教職員の服務規律の保持、徹底につきましては、機会あるごとに注意を喚起しながら、飲酒運転や体罰の根絶など不祥事の未然防止について、指導の徹底に努めてまいります。

教師の資質向上につきましては、校長の経営方針に基づき、個々の授業力の向上を図るとともに、尊敬される教師を目指し、日々研さん努力を積み重ねていくことが大切です。

また、校内における研修や小中一貫教育、ICT活用などの研究活動の充実のほか、十勝教育研修センター研修講座等への参加、教育局指導主事の指導を受けながら、資質向上に向けて取り組んでまいります。

教職員の働き方改革の取り組みとして、夏季休業中におけるお盆時期に閉庁日を設け、全員が休みやすい環境をつくってまいります。

次に、「学びを支える家庭・地域との連携・協働」であります。

家庭と連携して支える取り組みにつきましては、小学校では、家庭における学習の時間の設定など、生活リズムチェックシートを活用し、学習の習慣化を重点に取り組むとともに、読書活動として「家読りレー」の推進を図ってまいります。

中学校では、朝と放課後の個別指導により学力向上を図るとともに、家庭教育などの相談の充実を図ってまいります。

土曜授業につきましては、平成27年度から実施しておりますが、今年度も引き続き実施してまいります。学校を核とした地域づくりの観点を取り入れ、子どもたちのふるさとを思う心を育てる機会として、地域の支援体制の充実に努めてまいります。

今年度は、これまでの内容を検証し、学校、家庭、地域の三者が連携を深め、子どもたちを社会全体で育てるという土曜授業の理念のもと、より成果が見える取り組みになるよ

う努めてまいります。

地域とともにある学校づくりにつきましては、しばれフェスティバルを初め、地域行事に積極的に参加し、連携、協働の活動過程でコミュニケーション能力の向上や自己肯定感の高まりが見られており、継続して推進してまいります。

また、学校だよりの地域回覧や地域参観日など情報公開に努め、学校行事などに地域の方々が参加しやすいよう取り組んでまいります。

社会教育の推進であります。

社会教育の推進につきましては、「学びを活かす地域の実現」を重点とし、「ふるさと教育」などの成果を生かせる環境づくりを推進し、地域の教育力向上を目指してまいります。

公民館につきましては、子どもの体験活動、大人の学びの拠点施設としての機能充実のため、社会教育活動の展示など可視化を目指してまいります。

また、小中学校向けの推薦図書を購入を図り、学校図書室と共有を進め、子どもたちの読書環境の整備に取り組んでまいります。

ふるさと体験講座につきましては、「わくわく体験」や「水中生物講座」「ラフティング」など、「りくべつ学」として進めてまいります。

ヒップホップダンス教室は、町文化祭での発表する成果発表型の体験講座であり、継続拡大に取り組めます。

生活体験講座につきましては、児童を対象に料理体験を中心に継続しておりますが、今後、子どもたちに寄り添った幅広い社会教育サポーターの人材を確保し、家庭のニーズに沿った参加しやすい内容に努めてまいります。

「とちかち家族だんらんノーテレビデー」につきましては、家族団らんのよい機会となっていることから、今後もアンケート調査を実施しながら継続してまいります。

中学生等海外研修派遣事業は中学校2年生を対象として9月に、冒険・体感inとうきょう派遣事業は小学校6年生を対象として1月に実施する計画であります。体験を通して生きる力が身につく、成長に大きく寄与しているこの二つの事業は、陸別町ならではの研修事業であり、今後も継続してまいります。

高齢者教育につきましては、「りくべつことぶき大学」を創設し、今年度、3年目となります。現在45名の方が登録されております。今年度も見学研修を主体に、外に出る機会やみんなで学ぶ場をふやしていく予定です。参加者の意向を踏まえながら内容の充実を図ってまいります。

文化の振興であります。

文化芸術分野につきましては、町文化協会の活動を中心に、町文化祭や町民文芸誌あかえぞの発刊、ふるさと劇場の活動が継続して取り組まれております。

ことしは開町100年に当たる年となっております。特にふるさと劇場は、今年度中の100回公演を計画しており、所要の予算を計上いたしました。

次世代への継承が課題となっておりますが、町文化祭における児童によるよさこいや太鼓、ヒップホップダンスの出演、ふるさと劇場における地元の音楽グループの参画など、多世代交流や文化活動との協働による取り組みの広がりを支援してまいります。

文化財の保護と活用であります。

町の文化財につきましては、関寛斎を初め、国指定史跡ユクエピラチャシ跡や町指定文化財、郷土資料など、地域資源の一翼を担っております。

関寛翁の顕彰活動につきましては、生誕の地、東金市を初め、関寛翁の功績を顕彰する全国的な活動の広がりとともに、関寛斎資料館への来館にあわせ、旧関牧場施設周辺を訪れる人もふえており、我が町の開拓の祖に対する関心が高まっております。引き続き、関寛翁顕彰会の活動を支援してまいります。

スポーツの振興であります。

スポーツは、心身ともに健康な生活を営み、人と人との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成する上で不可欠なものであり、あらゆる機会や場所においてスポーツを行うことができるよう推進しなければなりません。

当町では、体育団体、各種サークル、自治会など、地域の連携と交流を促進する施策を実行するとともに、スポーツ施設の適切な維持管理やスポーツを楽しむ機会の提供に努めてまいります。

町民スポーツレク大会につきましては、第51回を迎えます。町民の皆様の健康と体力の増進と親睦が深まりますよう、8月に開催してまいります。

教育委員会主催の「スポーツの集い」を初め、各体育団体主催のソフトボール、パークゴルフ、ミニバレーなどの各種大会につきましても幅広く町民が参加して楽しめるよう、各協会と連携、協力に努めながら実施してまいります。

また、年齢に応じた体力づくりを推進するために、町民向けの体力テストを実施してまいります。

今年度もスポーツ推進委員や体育連盟、スポーツ少年団、さらには保健福祉センターとの連携を図りながら、町民全員が生涯を通じてスポーツや健康づくりに親しめるよう、その環境を構築してまいります。

また、スポーツ振興基金の運用につきましては、全国、全道大会出場者及び各種指導者講習会などの助成に充当しておりますが、実績に基づき所要の予算を計上しております。

給食・食育であります。

給食事業は、地域の産業振興に寄与し、家庭愛をつなぎ、そして、食の大切さを学ぶ食育を推進するものであります。

衛生管理を徹底し、食物アレルギーへの子どもたちへの対応や安全で安心できる給食の提供を行ってまいります。

また、成長に必要な栄養バランスがとれる多種多様な献立を作成し、地域の食材等を活用しながら、おいしく楽しい給食を提供してまいります。

子どもたちに対する食育としては、食育授業や食育用圃場を活用した収穫体験などを通して、食に関する興味を深める取り組みを進めてまいります。子どもたちが郷土の恵みに対して感謝の気持ちが育つよう推進してまいります。

保護者や地域に対する食育としては、主に給食だよりを通じて、給食及び食事についての情報提供を行ってまいります。

また、地域の方に対して給食の試食会等を実施してまいります。

教育施設等環境整備であります。

平成30年度における主な環境整備は次のとおりであります。それぞれ所要の予算を計上いたしました。

教員住宅関係、教員住宅、新築1棟2戸、解体1棟2戸。

体育施設管理関係、わかばパークゴルフ場排水整備工事。

タウンホール維持管理関係、備品の更新、椅子100脚、椅子用台車3台であります。

協働と未来についてであります。

「ふるさと教育」「キャリア教育」「りくべつ学」を通して、陸別町の豊かな自然環境、歴史と文化、産業基盤を生かした「地域教育力」を育み、新しい社会をつくり出す子どもたちの生きる力を町ぐるみで育てる陸別型の体験教育の醸成に努めてまいります。

これからも、学校、家庭、地域や各関係機関と連携を深め、教育行政を推進し、町民の負託に応えるよう努めてまいりたいと思います。

町議会並びに町民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げまして、教育行政執行方針といたします。

○議長（宮川 寛君） 以上で、平成30年度町政執行方針並びに教育行政執行方針を終わります。

この執行方針にかかわる一般質問の追加は、本日午後5時までに提出してください。

◎散会宣告

○議長（宮川 寛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

散会 午後 3時17分